

ワーキンググループ（WG）等の取組事例の紹介

（結婚支援WG）

- 資料 2-1 S A I T A M A 出会いサポートセンター事業概要
市町村参加・センター等希望状況
センター運営協議会の構成団体

（保育予約制WG）

- 資料 2-2 保育利用支援事業（希望時期入園制度）予算要求資料
- 資料 2-3 蕨市（蕨市保育予約制利用のご案内）
- 資料 2-4 鴻巣市（鴻巣市保育入所予約制について）
- 資料 2-5 幸手市（保育所入所の事前申込制のご案内）

（待機児童対策WG）

- 資料 2-6 ワーキンググループ（待機児童対策）について
- 資料 2-7 草加市（情報提供シートについて）
- 資料 2-8 越谷市（幼稚園とつくる越谷市の未来）

（包括的な子育て支援の取組）

- 資料 2-9 富士見市（子ども未来応援センター）

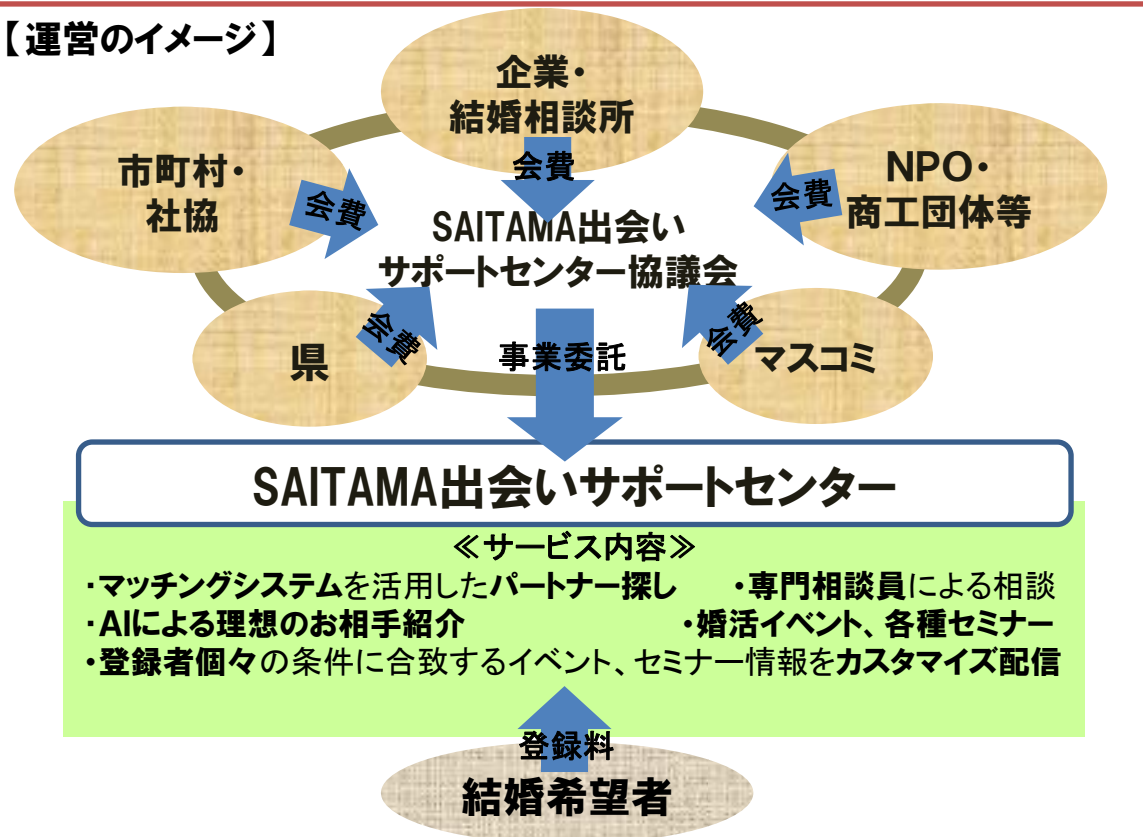
【現状・課題】

- 地域のおせっかい力の低下** 家族構成の変化、住民間の関係の希薄化
- 職場結婚の割合の減少**
 - ・職場結婚の割合：H4年35%→H27年28%、
 - ・見合い結婚の割合：H4年15.2%→H27年6.5%
- 市町村単独で実施する結婚支援事業についての手詰まり感**
 - ・イベントに参加者が集まらない
 - ・登録会員内でのマッチングが難しい
 - ・カップル成立後、成婚までのフォローができない（マンパワー不足）
- 若者の結婚先送り傾向の増加**
 - ・平均初婚年齢 夫：H7年28.5→H27年31.1歳、妻：H7年26.3→H27年29.4歳
- 未婚者の健康に対する危険指標の高さ**
 - ・人口10万人あたりの死亡率（24～44歳男性） 有配偶者55.3 未婚者130.6（人）

【事業の必要性】

- ビッグデータを活用し出会いの機会が拡大できる。
- 県、市町村、企業、民間団体がそれぞれの強みを生かした取組により、個々の住民ニーズに合ったサービスが可能となる。
- 地域や職場が持っていた結婚支援力の代替えとして機能が期待できる。
- システムによる結婚支援により、婚活年齢の若年化と女性の登録が見込める。
[栃木県の例]
年齢層：システム導入前40代=50%→導入後20,30代=65%
女性の登録：システム導入前30%→導入後42%
- 県民の健康増進を側面的に支援できる。

【運営のイメージ】

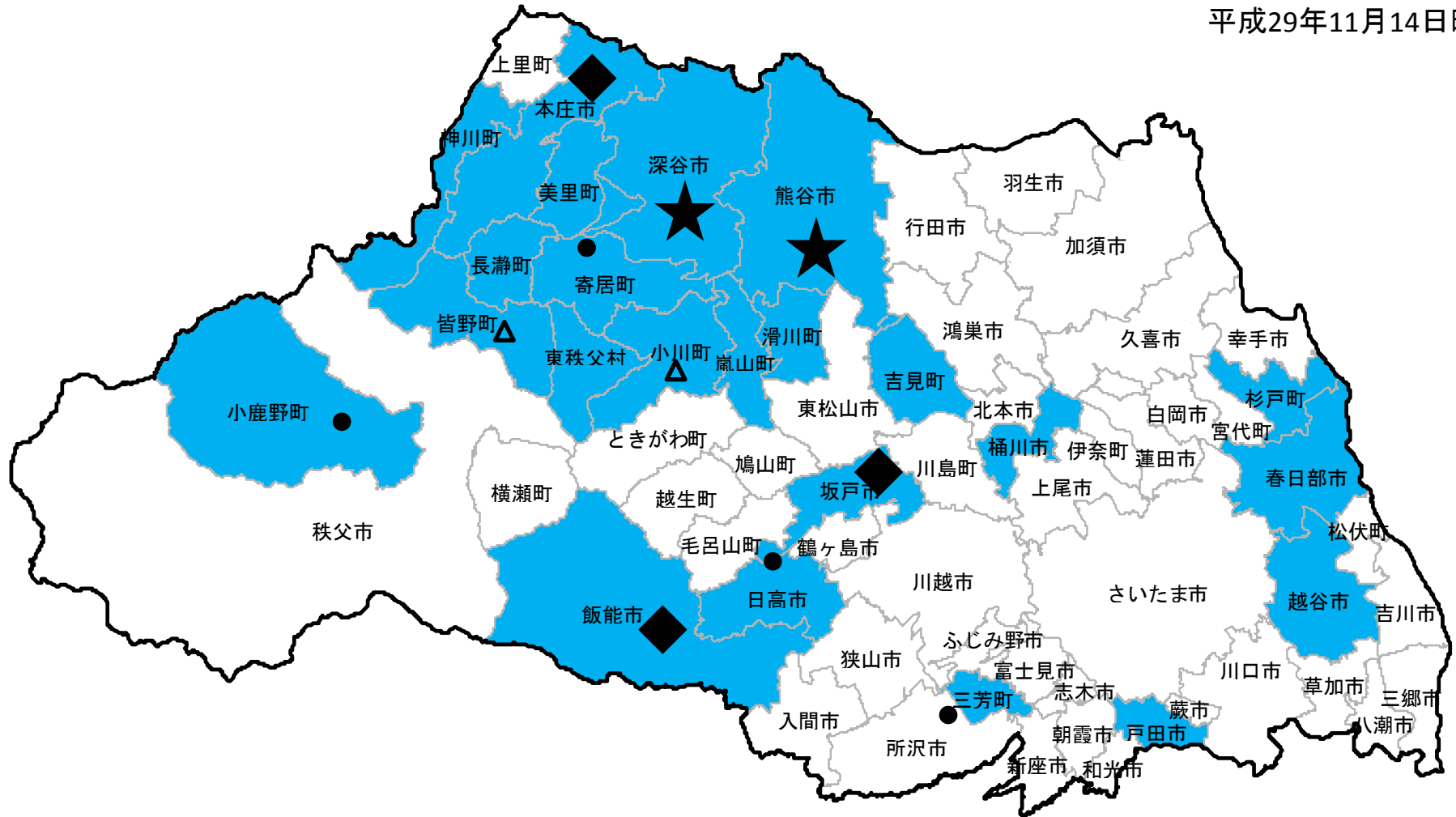


【参加のメリット】

- 市町村会員**
 - ◆システム利用登録料、イベント等参加料の住民割引
 - ◆市町村が実施するイベントへの集客支援
 - ◆市町村別登録数、成婚数等のデータ取得可、成果可視化
 - ◆移住促進、子育て支援等の施策と絡めて具体的な地方創生の取組としての打ち出し
- 協議会会員企業**
 - ◆企業が実施するイベント等への集客支援
 - ◆結婚支援、働き方改革等に積極的な企業として情報発信
- 協賛会員企業**
 - ◆システム利用登録料、イベント等参加料の社員割引

SAITAMA出会いサポートセンター 市町村参加・センター等希望状況

平成29年11月14日時点



- ★＝センター(常設)
- ◆＝サテライト(週2日以上開設)
- ＝出張所(出張相談員が巡回、年4回)
- △＝今後検討

SAITAMA出会いサポートセンター(仮)運営協議会の構成団体

平成29年11月14日現在(参加予定を含む)

【市町村会員】

	市町村
1	熊谷市
2	飯能市
3	本庄市
4	春日部市
5	深谷市
6	越谷市
7	戸田市
8	桶川市
9	坂戸市
10	日高市
11	三芳町
12	滑川町
13	嵐山町
14	小川町
15	吉見町
16	皆野町
17	長瀨町
18	小鹿野町
19	東秩父村
20	美里町
21	神川町
22	寄居町
23	杉戸町

【企業等会員】

	団体名	備考
1	(株)埼玉新聞社	
2	サンメンバーズ(株)	
3	スミレクラブ (セレモニーサロン(株)プライダル事業部)	
4	(株)ツヴァイ	
5	(株)パートナーエージェント	
6	NPO法人行田結婚支援センター	協賛会員
7	久喜市商工会青年部鷲宮支部	協賛会員
8	埼玉経済同友会	協賛会員
9	日本環境マネジメント株式会社	協賛会員

現 状

➤ 利用者(保活経験者)の声

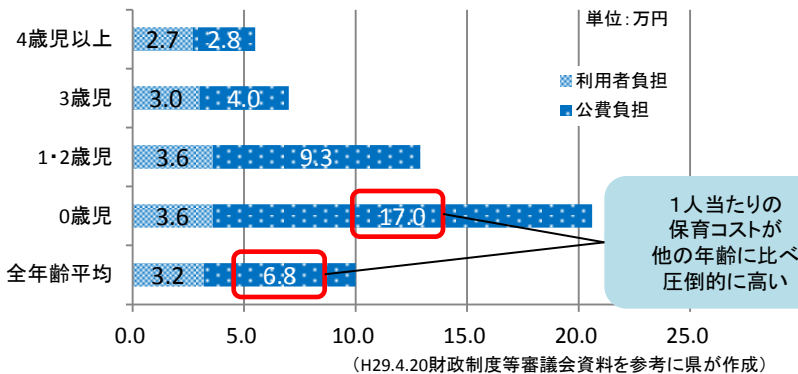
- ・1歳児からでは保育園に入園できないという噂を聞き、育休を短縮して0歳児で入園させた。
- ・年度途中の入園ができず、勤務先に頼み育休を延長した。
- ・認可保育園の選考から落ち、短期間で代替保育を探すのが大変だった。

➤ 施設側(保育園等)からの声

- ・制度を導入すると、0歳児の入園時期が分散されるため、入園者が多い4月の負担が軽減され、余裕ができてありがたい。
- ・0歳児は他の年齢より、注意深く保育にあたらなければならないため、経験豊富な保育士をより多く配置しなければならない。

➤ 0歳児の保育コストが高い

(年齢別の保育コストに占める1人当たり利用者負担額と公費負担額)



効 果

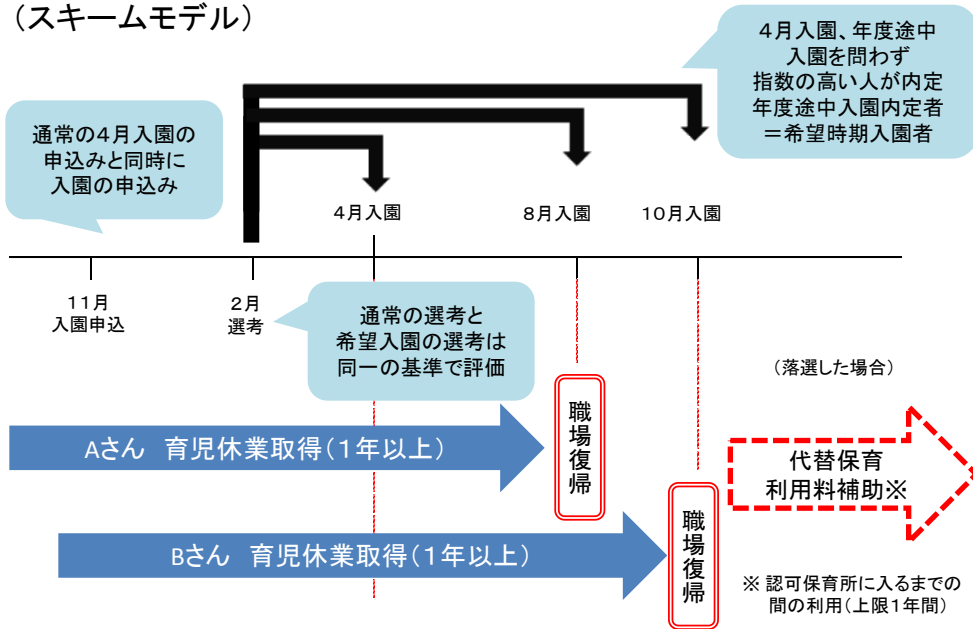
- ・希望する時期に入園することができるようになると競い合っ0歳児で預ける人が減るため、**保活の負担軽減**につながる。
- ・育児休業を短縮することなく、復帰の時期に入園させることができ、**家庭で保育したいという希望を叶える**。
- ・0歳児を家庭で保育する人が増えることによる**社会的コスト削減**
- ・保育士に余裕ができ、休暇取得や研修参加等ができるようになり**保育士の処遇改善**につながる。

対 応 策

➤ 希望時期入園制度の導入

育児休業を短縮することなく、希望する職場復帰の時期に子どもを保育園等に入園させることができる仕組みをつくる。

(スキームモデル)



県の市町村支援策(県事業) → 別紙参照

➤ 希望時期入園制度の体制整備補助

制度導入・運営に必要な人件費等の経費を補助する。

➤ 選外者のフォロー(代替保育利用料補助)

希望時期入園枠の選考に落選した者が認可保育園に入所するまでの間に利用した代替保育の利用料を補助する。

(参考)導入にあたっての市町村からの声

- ・希望する入園時期まで枠を空けておくことにより運営費が減収になる。
- ・希望時期入園制度を導入するにあたっての体制整備に補助がもらえるとありがたい。(相談対応を行う職員の人件費や備品の購入など)

保育利用支援事業(希望時期入園制度)案

補助メニュー	内容	対象経費	待機児童解消 加速化プラン	補助率	補助額
1 体制整備補助 (1園あたり3年間)	希望時期入園制度の導入・運営に必要な経費を補助する。 (保育士・コンシェルジュ人件費、備品、消耗品、予約制導入に係る経費について広く対象とする。)	報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等	参加市町村 (国事業上乗せ)	国1/2、県1/4、市町村1/4	2,406,000円(年額)
			不参加市町村 (県単独事業)	県3/4、市町村1/4	2,406,000円(年額)
2 代替保育利用料補助	希望時期入園の選考に落選した者が認可保育園に入所するまでの間に利用した代替保育の利用料を補助する。	一時預かり、ファミサポ、認可外保育施設(市町村が適切と判断したもの)等の保育利用料	参加・不参加問わず (県単独事業)	県1/2、市町村1/2	20,000円(月額)

対象月

新年度4月入園申込みのみ実施いたします。5月～3月の年度途中月での申込みでは保育予約制はご利用できません。

申込み方法

新年度4月入園申込み時に保育予約制利用の誓約書をご提出ください。

注意事項

- ※対象園以外に内定した場合、保育予約制はご利用になれません。
- ※入園内定時と入園予定月の前月の2回面接を行う必要がございます。
- ※入園予定月の前に仕事を辞めた場合、内定の取り消しとなります。
- ※出産予定で申し込んでいた方が、平成30年の4月2日以降に出産した場合で、平成30年度内に入園しない場合、内定の取り消しとなります。
- ※入園予定月の前に入園予定児童の次子を妊娠又は出産するなどして、育児休業を延長する場合、内定の取り消しとなります。
- ※入園までは家庭保育を行っていただくこととし、予約期間内に他の保育園等に入園した場合は内定の取り消しとなります。
- ※入園予定月の前に市外へ転出された場合、内定の取り消しとなります。
- ※誓約書に記入した入園(復職)予定月は、原則変更できません。
- ※申込児童が満1歳となる月の月末までに育児休業等が終了していることが分かる就労証明書が提出されない場合、退園となります。

鴻巣市保育入所予約制について

【目的】

育児休業を取得している乳幼児を養育している保護者が、育児休業明けの職場復帰にあわせ、保育所への入所予約ができることで、職場復帰の不安を解消するとともに、安心して育児ができるようにして、就労と子育ての両立を支援し、保育を必要とする児童の福祉の向上を図ること

【対象者】

鴻巣市に住民登録されていて、児童が1歳に達する日まで、育児休業を取得する者

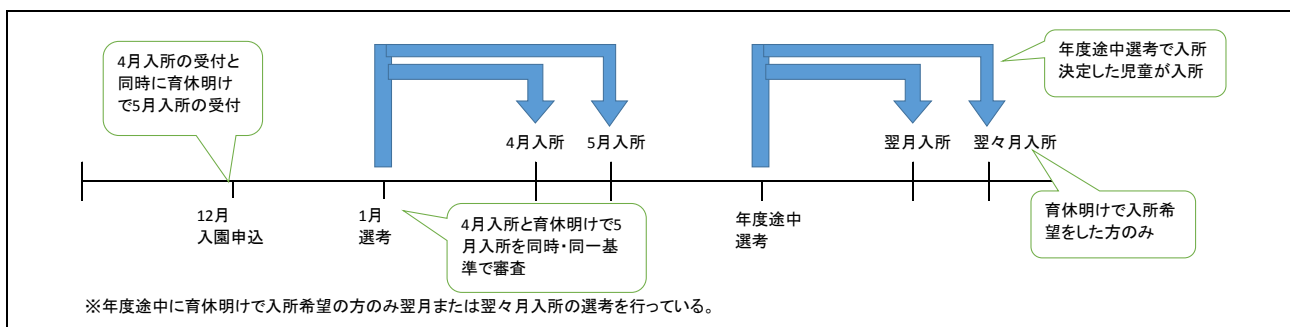
【実施施設】

公立保育所

【選考時期・選考方法】

- ・ 4月入所の申込み時に、年度途中（5月～3月）入所の申込みを可能にし、入所選考及び内定決定する。
- ・ 入所選考は、予約枠を設けず、通常申請と入所予約申請を同時に同一の基準で審査

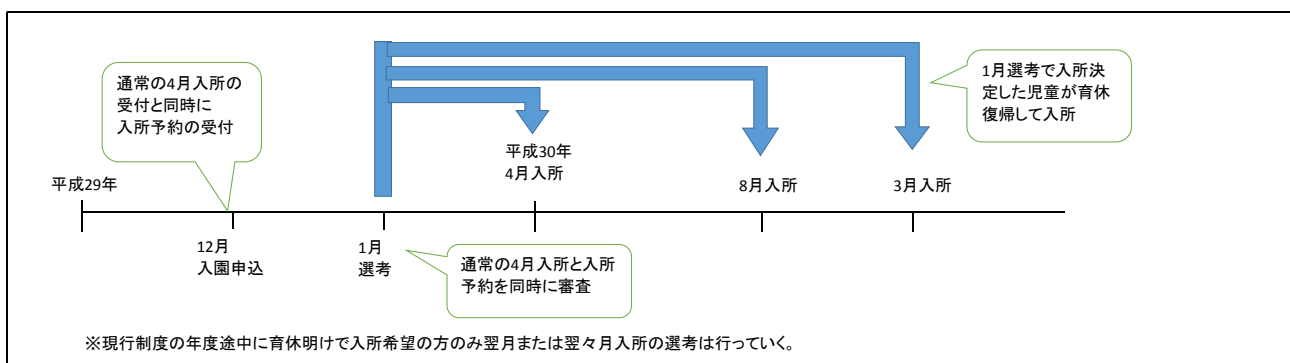
（現行）



①年度当初：12月上旬に翌年度4月入所及び育児休業明けで5月入所の申請受付

②年度途中：毎月5日までに翌月入所及び育児休業明けで翌々月入所の申請受付

（入所予約制）



①年度当初：12月上旬に翌年度4月入所及び年度途中（5月～3月）入所の申請受付

②年度途中：毎月5日までに翌月入所及び育児休業明けで翌々月入所の申請受付

【周知方法】

広報かがやき・ホームページ・平成30年度入所案内

保育所入所の事前申込制のご案内

幸手市では、育児休業から復帰する保護者への支援として、保育所入所の事前申込制(予約制)を実施します。

1 制度の内容

○今までは・・・

育児休業から復帰する場合、保育所は復帰する月※から入所可能となります。

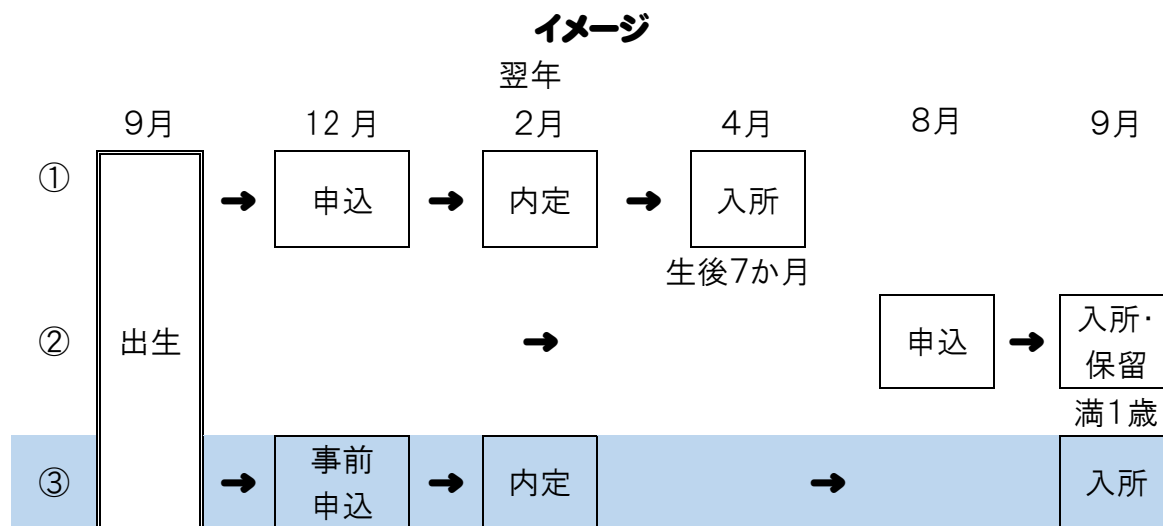
保育所の入所申込は、4月入所の場合は前年12月に、5月以降の途中入所の場合は前月に申込書を受付けています。

このため、比較的入所しやすい4月に入所し、育児休業を満1歳まで取得せずに前倒して復帰すること(イメージ①)や、満1歳となる月に入所を希望したが、保育所に入れなかったこと(イメージ②)がありました。

○これからは・・・

事前申込により内定を受けた方については、出生した子どもが満1歳になるまで育児休業を取得し、満1歳となった時点で復帰する月※に保育所に入所することができます。

※復帰する日が1日～15日の場合は、ならし保育期間を踏まえ、前月から入所可能です。



2 対象となる子ども(1～4に該当する子ども)

- 1 平成30年度の0歳児クラスに該当すること(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)
※ 申込時点で出生していなくても、予定日が期間内であれば申込可能です。ただし、出産日が平成30年4月2日以降となった場合は対象外となり、内定取消しとなります。
- 2 保護者が育児休業・介護休業法に基づく育児休業を取得していること
- 3 平成30年度中に子どもが満1歳となったことにより、職場復帰すること
- 4 保護者が出産前と同じ職場に、同じ雇用条件で復帰すること
(育児短時間勤務を取得する場合でも対象となりますが、雇用契約を変更し、正規の勤務時間を短く変更する場合は対象なりません。)



3 実施する保育所

幸手市立第一保育所、第二保育所、第三保育所

4 手続き

○受付期間

平成29年12月11日(月)～12月16日(土) 保健福祉総合センターウェルス幸手内 子育て総合窓口で受け付けします。平成30年4月入所の申込と一緒に受け付けをします。

○必要書類

- 通常の入所申込に必要な書類(申請書、勤務証明書、子どもの状況等調査表、チェックリスト)
- 保育所入所事前申込に関する誓約書
- 職場が日本年金機構に提出する「健康保険・厚生年金保険育児休業等取得者申出書」のコピー
- 申込時点で出生前の場合は、母子手帳(予定日が記載されているページ)のコピー
- その他(必要に応じて提出をお願いします)

※入所の前月にも再度、勤務証明書を提出していただきます。また、他の書類についても必要に応じて再提出をお願いする場合があります。

○結果のお知らせ

平成30年2月中旬までに書面でお知らせする予定です。なお、4月入所と一緒に、同一の基準で審査します。



5 注意事項

- (1) 以下の場合には申請却下、または内定取消しとなります。
 - ① 仕事を辞めた場合 ② 育児休業から復帰しなくなった場合(次子の妊娠により育休を延長する場合など) ③ 市外に転出した場合 ④ 誓約書の記載事項から変更が生じた場合
 - ⑤ 誓約書等に虚偽の記載があった場合 ⑥ 平成30年4月2日以降の出生となった場合(平成31年度の0歳児クラスとなります。)
- (2) 満1歳で復帰する方が対象ですので、満1歳以前に復帰する予定または満1歳以降も育児休業を取得する予定の方は申込できません。
- (3) 入所が内定した場合、他の保育所に希望を変更することはできません。
- (4) 申込時と入所の前月に、対象となる子どもと面接をさせていただきます。
- (5) 心身の発達や障害などにより集団保育が困難であると認められる場合は、内定取消しとなる場合があります。

お問い合わせ

幸手市子育て支援課

☎480(42)8457

(子育て総合窓口直通)

第 3 回少子化対策協議会 ワーキンググループ（待機児童対策）について

日 時：平成 29 年 9 月 20 日（水） 13:00～15:00

会 場：さいたま共済会館 502 会議室

参 加：31 市町 40 人

内 容：待機児童対策（幼稚園の活用）について、参加自治体の状況報告、事例紹介、意見交換を実施。

※事前に「待機児童対策（幼稚園の活用）に関するアンケート」を実施。

- ・「子育て安心プラン」における幼稚園の活用、県内幼稚園の充足率について
- ・ アンケート集計結果について
- ・ 幼稚園の活用に向けた働きかけについて
- ・ 幼稚園を活用する事業について
- ・ 国の補助事業の活用について

「情報提供シート」について

草加市 子ども未来部 保育課

「情報提供シート」作成のきっかけ

待機児童数の増加

・平成27年4月1日 国基準129人

・窓口での苦情の増加



早急な待機児童対策の必要性

・低年齢対策として小規模保育開設
(平成29年4月開設10施設)

⇒3歳の壁への対応の必要性
(平成30年4月幼稚園就労支援預かり)



市民に広く詳しい情報を提供するための資料の作成

・比較しやすい様式で
保護者が知りたい情報を

・市の取組として
保護者に知ってもらいたい情報を

「情報提供シート」の作成・公開・周知

「情報提供シート」の作成

- ・28年12月～シートの原型作成
(保護者世代の職員や窓口対応職員の意見を取り入れ作成)
 - ・29年2～3月 園長会や施設訪問でシート作成の趣旨説明
 - ・29年4月～各施設にシート作成依頼⇒校正・修正依頼
 - ・29年6月 校正・修正後の確認
 - ・29年7～8月 公開後の修正
 - ・29年9月 本年度版完成
- ※次年度以降は4月作成依頼、5月校正・修正 6月公開予定

「情報提供シート」の公開・配布

- ・29年6月中旬～
HPに全施設分公開
保育課窓口や子育て情報スポット(子育て支援コーディネーター常駐)に配架
- ・29年9月
本年度の完成版に更新

「子育て説明会」の実施

- ・29年5月 広報の子育て特集号の折込に「子育て説明会」の実施とシートの公表を掲載
- ・市の新たな保育施策や入園手続き等の周知のための説明会を7～10月に月1で計4回実施
- ・延べ約270組の保護者が参加
- ・説明会でも「情報提供シート」を全施設分自由に持ち帰りができるスペースを設置

「情報提供シート」の成果と課題等

【成果】

- ・各園に同じ様式で作成してもらったので、特に民間園の保育料以外に必要な経費が明確になり、民間園同士も比較検討できるようになった。
- ・市民だけでなく、保育課職員や子育て支援コーディネーターにとっても、80を超える施設の情報を入手・比較できるようになり、窓口対応や相談に役立っている。
- ・「子育て説明会」後のアンケートでも、市が新たな取組として、市から積極的に情報の提供を行ったことで、市の保育施策に対する理解などにつながり、好感を得られた。
- ・シートに作成責任者として各施設の設置者や園長の名前を入れたことで、シートに記載している内容に園で責任感を持って対応してもらえる。
- ・私立幼稚園など直接の管理下でない施設の情報も市として把握できるようになった。

【課題等】

- ・施設数も年々増え、事務量も増加する中で、全施設と連絡調整・校正・修正・公表を限られた職員(2名)で実施しなければならなかった。
- ・当初は各園の基本情報のみで片面印刷の予定だったが、保護者の知りたい情報を取り入れ内容は充実したが、レイアウト的には見づらくなった。
- ・民間園の中には、細かい情報を出すことに抵抗感のある園もあり、全施設に対して理解を得るための労力も必要になった。
- ・各施設に作成を依頼しているのですが、修正などは依頼しているが、初年度は内容面でかなり差が出てしまった。

平成29年度 草加市保育所等 情報提供シート

施設名	民間 保育園	草加なかよし保育園	所在地	草加市谷塚仲町353-1																																
設置主体	社会福祉法人わかば会		最寄駅	谷塚駅 徒歩15分																																
開設年月日	平成23年4月1日		TEL	048-922-0369	FAX	048-960-0349																														
施設の運営方針・保育の特徴			1日の流れ																																	
<p>本園は、地域の実情に合った柔軟な保育所の運営を心がけ、子育て支援を通じ地域社会への福祉の充実を図ることを経営目的としています。全職員が協力関係を築きながら、保育園の組織力を高め、安全で、きめ細やかな保育活動に努めています。一人ひとりの子ども達を深く見つめ、精一杯の愛情で成長を見守り、園目標である、「礼儀正しくはじめのある子」「仲間と共に育ちあう心豊かな子」「目標にむかってがんばる子」を育てていきます。</p> <p>各年齢の発達に合わせ日常に欠かせない基本的生活習慣が身に付く様支援します。専科講師を招いての体操・英語・音楽指導、四季折々の行事、園内農園を利用したの食育活動など子ども達の興味、関心を膨らませ、情緒豊かな心を育てていきます。また、園庭開放や一時預り事業なども行い地域の子育て支援に力を注いでいます。</p>			<table border="1"> <tr> <td>(0.1.2歳)</td> <td>(3.4.5歳)</td> </tr> <tr> <td>7:00～順次登園</td> <td>7:00～順次登園・健康観察等</td> </tr> <tr> <td>健康観察・検温等</td> <td>9:00～朝の会</td> </tr> <tr> <td>9:00～朝の会・授乳・おやつ</td> <td>9:15～体育的な遊び</td> </tr> <tr> <td>10:00～お散歩・室内外の遊び</td> <td>自然と関わる遊び</td> </tr> <tr> <td>11:00～給食</td> <td>10:00～音楽的な活動・製作等</td> </tr> <tr> <td>12:00～お昼寝</td> <td>12:00～給食</td> </tr> <tr> <td>15:00～おやつ</td> <td>13:00～歯磨き・わくわくタイム</td> </tr> <tr> <td>室内・戸外遊び</td> <td>15:00～おやつ</td> </tr> <tr> <td>16:00～降園準備</td> <td>室内・戸外遊び</td> </tr> <tr> <td>室内・戸外で遊ぶ</td> <td>16:00～降園準備</td> </tr> <tr> <td>16:30～順次降園</td> <td>室内・戸外で遊ぶ</td> </tr> <tr> <td>18:00～延長保育</td> <td>16:30～順次降園</td> </tr> <tr> <td>19:00～再延長保育</td> <td>18:00～延長保育</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19:00～再延長保育</td> </tr> </table>				(0.1.2歳)	(3.4.5歳)	7:00～順次登園	7:00～順次登園・健康観察等	健康観察・検温等	9:00～朝の会	9:00～朝の会・授乳・おやつ	9:15～体育的な遊び	10:00～お散歩・室内外の遊び	自然と関わる遊び	11:00～給食	10:00～音楽的な活動・製作等	12:00～お昼寝	12:00～給食	15:00～おやつ	13:00～歯磨き・わくわくタイム	室内・戸外遊び	15:00～おやつ	16:00～降園準備	室内・戸外遊び	室内・戸外で遊ぶ	16:00～降園準備	16:30～順次降園	室内・戸外で遊ぶ	18:00～延長保育	16:30～順次降園	19:00～再延長保育	18:00～延長保育		19:00～再延長保育
(0.1.2歳)	(3.4.5歳)																																			
7:00～順次登園	7:00～順次登園・健康観察等																																			
健康観察・検温等	9:00～朝の会																																			
9:00～朝の会・授乳・おやつ	9:15～体育的な遊び																																			
10:00～お散歩・室内外の遊び	自然と関わる遊び																																			
11:00～給食	10:00～音楽的な活動・製作等																																			
12:00～お昼寝	12:00～給食																																			
15:00～おやつ	13:00～歯磨き・わくわくタイム																																			
室内・戸外遊び	15:00～おやつ																																			
16:00～降園準備	室内・戸外遊び																																			
室内・戸外で遊ぶ	16:00～降園準備																																			
16:30～順次降園	室内・戸外で遊ぶ																																			
18:00～延長保育	16:30～順次降園																																			
19:00～再延長保育	18:00～延長保育																																			
	19:00～再延長保育																																			

主な年間行事(★は保護者参加型行事)

4月	★入園式 ★クラス懇談会 お花見	10月	★運動会 交通安全教室 ハロウィン
5月	★親子遠足 こどもの日お祝い 夏野菜の植え付け	11月	七五三 作品展 保育士体験(焼き芋会)
6月	消防署見学 ★保育参加 地域交流会★個別面談	12月	クリスマス会 お餅つき会 大掃除
7月	★夏祭り プール開き七夕集会 カレーパーティー	1月	七草 鏡開き たこあげ大会 ★発表会
8月	保育士体験 すいか割り・流しそうめん	2月	豆まき ★保護者会 作品展 じゃがいも植え付け
9月	お月見会 敬老の日のお祝い 大根種まき	3月	ひな祭り会 お別れ遠足 進級式 ★卒園式

休園日 (日曜日、祝日及び国民の休日、年末年始 12月29日～1月3日)

父母会	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	会費	円 / 月	役員会	月 0 回 程度	その他	保護者ボランティア希望者のみあります。
-----	--	----	-------	-----	----------	-----	---------------------

施設の規模及び駐車場

建物	498 m ²	園庭	165 m ²	駐車場	<input checked="" type="checkbox"/> 有 6 台 <input type="checkbox"/> 無	※畑160m ² ※駐車台数は限りがあり、市道は近隣の皆様も利用される為、速やかな送迎を心がけてください。
----	--------------------	----	--------------------	-----	--	--

定員・職員数

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	9 人	11 人	12 人	15 人	16 人	17 人	80 人

※0歳児は生後56日から入園できます。

職員数	施設長	保育士	保育補助	看護師	調理士	栄養士	事務	その他
	1 人	13 人	6 人	1 人	1 人	1 人	1 人	2 人

保育時間、特別保育の対応

	保育標準時間		延長保育(上段:時間前、下段:時間後)		再延長保育
平日	7 時 00 分 ~ 18 時 00 分		18 時 00 分 ~ 19 時 00 分		~ 20 時 00 分
土曜日	7 時 00 分 ~ 18 時 00 分		18 時 00 分 ~ 19 時 00 分		~ 20 時 00 分
利用料金等	月額最高額	0歳	76,000 円	延長保育利用可能年齢は満1歳からです 8:00~18:30は無料 18:30~19:00は保育料の10%(月最大3,000円)を利用実績に応じて市に支払い。 ※1歳児未満は、560円(食事なし)	19:00~20:00、1,000円(食事代440円込)を園に支払い。
		1歳	76,000 円		
		2歳	76,000 円		
		3歳	34,900 円		
		4歳	28,900 円		
5歳	28,900 円				

※ 保育料は収入や家庭状況により減額がありますので、詳細は入園案内等でご確認ください。

病児保育	<input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施 (園内で体調が悪くなった場合、看護師が様子を見ながらお迎えまで対応します。)
育成保育	<input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施 ()

※ 育成保育は公立保育園で実施する心身の障がいや発達に課題をもつ等、特別な配慮を必要とする児童対象の保育です。

給食

給食の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	離乳食の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (時期: 6 か月頃から) <input type="checkbox"/> 未実施
給食の実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 自園調理 (<input checked="" type="checkbox"/> 全食 <input type="checkbox"/> うち弁当持参(月 回) <input type="checkbox"/> うち仕出し弁当(月 回))	<input type="checkbox"/> 調理委託 <input type="checkbox"/> 仕出し弁当 <input type="checkbox"/> その他()	
献立表の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 掲示・ <input checked="" type="checkbox"/> 配布・ <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> その他		
アレルギー対応	<input type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 要相談(医師の指示書及び同意書を提出していただき対応します。) <input type="checkbox"/> 不可能		
給食補助費	週5日お預かり児 500円/1か月 週6日お預かり児 700円/1か月 (内訳)3歳児以上のクラスは、子どもの発達に合わせた豊かな食育を実施するため、給食補助費を頂いています。		
	※3歳以上の副食代・3歳未満の主食・副食代は基本的に保育園への委託料に含まれます。また、3歳以上の主食代については、市から補助が出ています。		

一時保育・休日保育

実施	対象年齢	預かり時間	利用料金
平日	あり	生後56日から 7時00分～20時00分	600円/H、他保険料100円、時間により食事代440円、おやつ代110円 又は3,000円/日(9:00～16:00)ミルク、食事代、保険料含む
土曜日	あり	生後56日から 7時00分～20時00分	600円/H、他保険料100円、時間により食事代440円、おやつ代110円 又は3,000円/日(9:00～16:00)ミルク、食事代、保険料含む
日曜日	なし	時 分～時 分	

保育料以外の保護者負担金

	項目	負担要件(費用)	金額	徴収時期	対象クラス
主な持ち物等	着替え	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		全クラス
	汗拭きタオル	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		全クラス
	タオル(手拭き用)ループ付	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		全クラス
	口ふきタオル・エプロン	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		0.1.2歳
	汚れ物袋(スーパー等の袋)	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		全クラス
	オムツ・おしりふき	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		0.1.2歳
	週末持ち帰り用バック	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		0.1.2歳
	パジャマ(パジャマ入れ)	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		1.2歳
	歯ブラシ・マスク・コップ(コップ袋)	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		1.2.3.4.5歳
	乳首	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		0歳
	ベビーマグ・水筒	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		0.1.2.3.4.5歳
	連絡帳・シール帳	■ 必須 □ 選択 □ 不要	園配布		0.1.2.3.4.5歳
	上履き(上履き袋)	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		1.2.3.4.5歳
	登園バック(指定カバン)・園服	■ 必須 □ 選択 □ 不要	園配布		3.4.5歳
	お道具袋	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		3.4.5歳
	鉛筆4B以上・消しゴム	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		3.4.5歳
	ランチョンマット	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		5歳
	ハンカチ・ポケットティッシュ	■ 必須 □ 選択 □ 不要	各自用意		5歳
	体操着上下	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	2,400円	随時	3.4.5歳
	お道具箱	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	490円	随時	3.4.5歳
	はさみ	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	420円	随時	3.4.5歳
	のり	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	180円	随時	3.4.5歳
クレヨン	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	600円	随時	3.4.5歳	
ピアノカ	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	5,250円	随時	3.4.5歳	
50音ノート	■ 必須 □ 選択 □ 不要	410円	前年度末	5歳	
けん玉	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	1,800円	随時	5歳	
オムツ処理代	□ 必須 □ 選択 ■ 不要			0.1.2歳	
特別教育等	英語指導	■ 必須 □ 選択 □ 不要	1,000円	前月末	2.3.4.5歳
	体操指導	■ 必須 □ 選択 □ 不要	1,000円	前月末	3.4.5歳
	音楽指導	□ 必須 □ 選択 ■ 不要			3.4.5歳
行事等	親子遠足	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	入場料等	4月	全クラス
	夏祭り	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	適宜	7月	2歳以上
	お別れ遠足	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	入場料	3月	3.4.5歳
	卒園アルバム代	□ 必須 ■ 選択 □ 不要	1,000円程度	毎月	5歳
傷害保険等	日本スポーツ振興センター保険	□ 必須 □ 選択 ■ 不要			全クラス
	東京海上日動火災保険	□ 必須 □ 選択 ■ 不要			全クラス
お昼寝布団等	バスタオル(シーツ用)	□ 必須 □ 選択 ■ 不要			0歳
	上掛け	□ 必須 □ 選択 ■ 不要			0.1.2歳
お昼寝	布団について	0.1.2歳児のみ上掛けをご持参ください。週末持ち帰り、洗濯をお願いします。			
	時間について	0歳 生活リズムに応じた時間 1.2歳 12:30～1時間半～2時間を目安にしています。			
	年長児の対応について	3歳児クラスから午睡の時間を特に設定せず、眠くなった子は随時簡易ベッドで休息を取ります。			

その他(各園の自由記載欄です。特に保護者の方に伝えておきたいことを記載してあります。)

専科講師を招いての体操、英語、音楽指導を取り入れています。
 本園では、3歳児からのお昼寝は特に設定していません。個別にお昼寝の時間を設定するなどの対応はできませんのでご了承下さい。
 疾病による投薬、治療は緊急な場合以外行いません。お薬のお預かりに関しては与薬依頼書と医師の指示書または処方箋が必要です。

※このシートは平成29年4月1日の状況をもとに、施設で作成しています。詳細については、下記にお問合せください。

【シート作成責任者】 園長 渡部 容子 【問合せ先】 電話 048-922-0369 担当 渡部 容子
 (メール) info@soka-nakayoshi.com (ホームページ) http://www.soka-nakayoshi.com

平成29年度 草加市保育所等 情報提供シート

施設名	私立 幼稚園	谷塚おざわ幼稚園	所在地	草加市谷塚町1328番地1		
設置主体	学校法人 おおとり学園		最寄駅	谷塚駅徒歩6分		
開設年月日	昭和42年3月		TEL	048-927-2828	FAX	048-927-2929

教育方針・特色	1日の流れ
<p>【谷塚おざわ幼稚園の教育目標】 ○じょうぶな こども ○よくかんがえる こども ○ねばりつよい こども ○おもいやりのある こども を育てる。</p> <p>【特に重視していること】 <心・体・考える力 のバランスのとれた子どもの育成> 様々な遊びを通して、自分で考え行動できる子を育てる。 ◆はだし保育 6月～10月(運動会) 「土踏まず」を形成するためにも、遊びの幅を広げる。 ◆隣接する「農園」での収穫・自然観察 作物の生長や収穫により、自然や食に対する興味・関心を培う。 ◆ちえのみ遊び(年中組から) 「思考力・判断力・集中力などを育てる」ための操作的な遊び。 ◆英語遊び(週に1回程度の活動) 外国の文化に触れ親しみ、国際的な感覚の素地を養う。 ※小中学校・子育て支援センターとの連携 近隣の小中学校や子育て支援センターとの連携を大切にする。</p>	(3.4.5歳) 8:40～ 順次登園 自由遊び 10:00～ 朝の会 一斉保育開始 カリキュラムに沿ったクラス活動 12:00～ 昼食 自由遊び 13:10～ 帰りの会 13:45～ 降園 14:00～ 預かり保育 18:00

主な年間行事(★は保護者参加型行事)

4月 ★始業式 ★入園式 ようこそパーティー	10月 ★運動会 さつまいも掘り ハロウィンパーティー
5月 ★家庭訪問 ★親子遠足 いちにち動物村	11月 ★バザー
6月 プール開き ★土曜参観日 じゃがいも掘り クッキングデー	12月 ★お遊戯会 お餅つき クリスマス会
7月 七夕 おとまり会(年長) 夏期保育 ★夏まつり	1月
8月 自由登園日	2月 ★作品展 ★参観日 豆まき クッキングデー
9月 ★防災訓練 遠足(ぶどう・なし狩り)	3月 ひなまつり お別れ遠足(年長) ★お別れ会 ★卒園式

休園日 (土曜・日曜・祝日、夏休み(7月21日～8月31日)、冬休み(12月23日～1月7日)、春休み(3月23日～4月8日))

父母会	■有 □無	会費	年4000 円 / 年	役員会	年 4 回 程度	その他	主に年度初め、バザー、お別れ会の前に開催。
-----	-------	----	-------------	-----	----------	-----	-----------------------

施設の規模及び駐車場

建物	2110 m ²	園庭	1145 m ²	駐車場	■有 13 台 □無
----	---------------------	----	---------------------	-----	------------

園児数・職員数

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
園児数	0 人	102 人	118 人	108 人	328 人
クラス数	クラス	4 クラス	4 クラス	4 クラス	12 クラス
教員数	0 人	8 人	4 人	4 人	16 人
年度内募集		今年度無	有	有	

※募集人数等は園に問合せ下さい。

職員数	園長	教諭等	養護教諭	事務	その他
	1 人	22 人	0 人	3 人	3 人

平成30年4月から幼稚園就労支援預かり(Ⅲ型)を実施予定です。

- ・長期休業期間以外の月～金は終園～午後6時(午前保育の日は午後5時)
- ・長期休業期間の2/3以上の月～金は午前9時～午後5時まで
- ・費用は月額6,000円

保育時間及び保育料

通常保育時間		預かり保育	
		通常保育期間 【月～金(祝日除く)】	長期休業期間 【月～金(祝日・年末年始除く)】
平日	8 時 40 分 ～ 13 時 45 分	時 分 ～ 通常保育開始まで 通常保育終了時 ～ 18 時 0 分	9 時 0 分 ～ 17 時 0 分
料金	保育料		
	満3歳	円	800円/日
	年少	27,000 円	月極は12000円/月
	年中	26,500 円	※回数券 10回分4000円 (1回2時間)
	年少	26,700 円	※9:00～15:00は1000円

- ※ 1 保育料は収入や家庭状況により異なりますが、幼稚園就園奨励補助金の支給対象となります。
- ※ 2 障がい等が気になるお子様については、お預かりできる態勢が整えられるかご相談させていただきます。

プレ幼稚園(未就園児教室)等

	対象	実施日	申込	定員	費用	その他
プレ幼稚園	1歳児親子	—	—	—	—	
	2歳児母子分離	—	—	—	—	
園庭開放	未就園児親子	年8回	不要	—	—	雨天時は室内

送迎バス あり なし | コース 北:草加駅周辺、東:手代橋付近、南・西:県境(詳細は、園まで)

昼食

給食の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	実施回数	給食 週 3 回	弁当 週 2 回
給食の方法	<input type="checkbox"/> 自園調理 <input checked="" type="checkbox"/> 外部搬入 <input type="checkbox"/> その他()			
献立表の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 掲示・ <input checked="" type="checkbox"/> 配布・ <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> その他			
アレルギー対応	<input type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 要相談() <input type="checkbox"/> 不可能			

保育料以外の保護者負担金 ※特別教育等の★は課外授業です。

	項目	負担要件(費用)	金額	徴収時期	対象クラス
入園時の費用	検定料	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	5000円	出願時	
	入園料	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	80000円	入園決定時	
	入園料(年長途中入園児)	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	40000円	入園決定時	
	制服・体操服一式(靴・帽子含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	約30000円	入園決定時	
	保育用品	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	18000~24000円	入園決定時	学年で異なる
入園後の費用	給食費	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	310円/食	毎学期	全クラス
	冷暖房費	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	6000円	12月	全クラス
	送迎バス利用料	<input type="checkbox"/> 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	3500円	毎月	利用者
		<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要			
特別教育等	英語であそぼう	<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			
	楽器であそぼう	<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			
		<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要			
		<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要			
行事等	お遊戯会	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	3000円		全クラス
	親子遠足(5月)	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	約5500円		全クラス
	遠足(9月なし狩り)	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	約2500円		年長
	遠足(9月ぶどう狩り)	<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要	約3600円		年中・年少
	じゃがいも掘り、さつまいも掘り	<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			
	お泊まり保育	<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			
	お別れ遠足	<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			
傷害保険等	傷害保険	<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			
		<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 不要			

入園までの流れ

- ①園庭開放・見学会への参加…日程は、ホームページに掲載します。電話での問い合わせも可能です。
- ②入園願書配布・入園説明会…同日に行います。(原則として10月15日ですが、土・日曜日の場合は月曜日となります。)
事前申込は、必要ありません。
- ③入園願書の受付…11月1日に受付をし、数日後に面接を行います。
- ④入園通知発送…園から入園通知を発送します。
- ⑤入園手続き…入園通知を受け取った方が手続きをします。

その他(各園の自由記載欄です。特に保護者の方に伝えておきたいことを記載してあります。)

幼児期は、子ども達が心身共に飛躍的な成長を遂げる時期です。望ましい環境で集団生活を送ることにより、更に子ども達の興味・関心が広がり自立的な態度も培われていきます。子ども達と共に喜び、悲しみも共有できる子育ての時期は、過ぎてみると短いものです。大切な幼児期を谷塚おざわ幼稚園で過ごしてみませんか。

※このシートは平成29年4月1日の状況をもとに、施設で作成しています。詳細については、下記にお問合せください。

【シート作成責任者】 谷塚おざわ幼稚園 園長 小澤 尚久

【問合せ先】 電話:048-927-2828 担当 園長:小澤尚久 副園長:小澤理加

幼稚園とつくる 越谷市の未来

～ 全ての子どもにより良い育ちを ～



越谷市 子ども家庭部 子ども育成課

山崎 愛

本日の説明の流れ

1 はじめに

- ・ 子ども・子育て支援新制度について（制度概要・幼稚園の選択肢等）

2 就学前教育を取り巻く状況

【全国的な状況】

- ・ 就学前教育の重要性
- ・ 幼稚園を取り巻く全国的な状況の変化（将来人口推計・利用者推移等）

【越谷市の状況】

- ・ 越谷市の状況（人口推移・将来推計人口）
- ・ 越谷市の幼稚園・保育所等利用数
- ・ 越谷市の待機児童等の状況、その検証と対策

3 ご相談事項

- ・ 地域型保育事業との連携
- ・ 幼保連携型認定こども園への移行

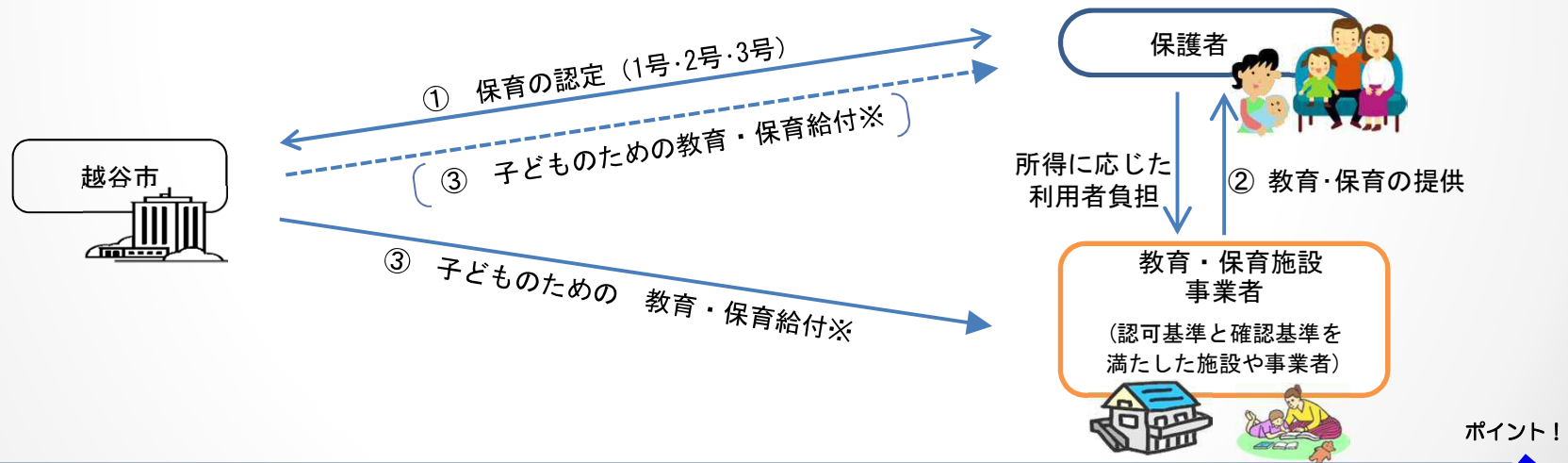
4 最後に

1 はじめに

子ども・子育て支援新制度について
～ 新制度での幼稚園の選択肢 ～

子ども・子育て支援新制度とは②

- 公的給付(施設型給付・地域型保育給付)の創設により、幼児期の教育・保育に係る施設や事業者は、給付を希望する場合、児童社法等の「認可」と、子ども・子育て支援法の「確認」を受ける必要がある。
- 保護者は、公的給付(施設型給付・地域型保育給付)を希望する場合は、保育の必要性に応じた認定(1号・2号・3号認定)、保育の必要量の認定(保育短時間・保育標準時間)を受ける必要がある。保護者は、認定された保育の必要性の有無や必要量に応じ、認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育などの中から、ニーズに合った施設や事業を選択する。保育が必要な場合は市に申込み、申込みを受けた市は利用調整、施設への斡旋などを行う。保育が不要な場合は施設に申込みを行う。
- 利用者負担については、応能負担(所得に応じた負担)を基本とした共通の仕組みになり、その水準は、国が定める基準額を踏まえ、居住地市町村が設定する。



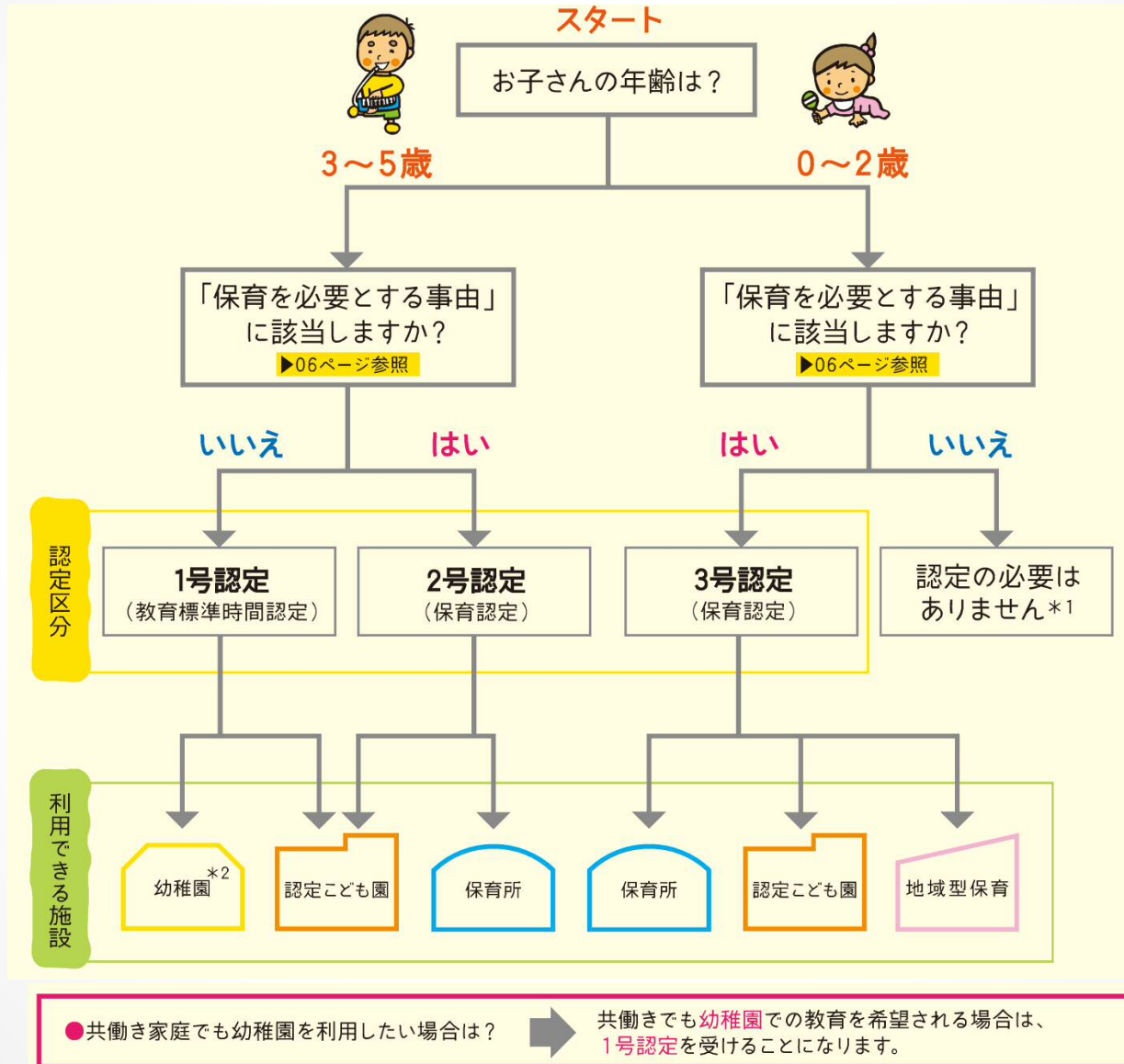
新制度では、保護者は給付を受ける資格があることの申請を市に対して行い、それに基づいて市が認定を行う(①) 認定を受けた保護者が、認可・確認され基準を満たした施設や事業者を利用したときに(②)、市から給付が行われる(③)

※ 給付は、保護者に対する個人給付だが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、施設・事業者が保護者に代わり給付を受け取る仕組み(法定代理受領制度)となる。

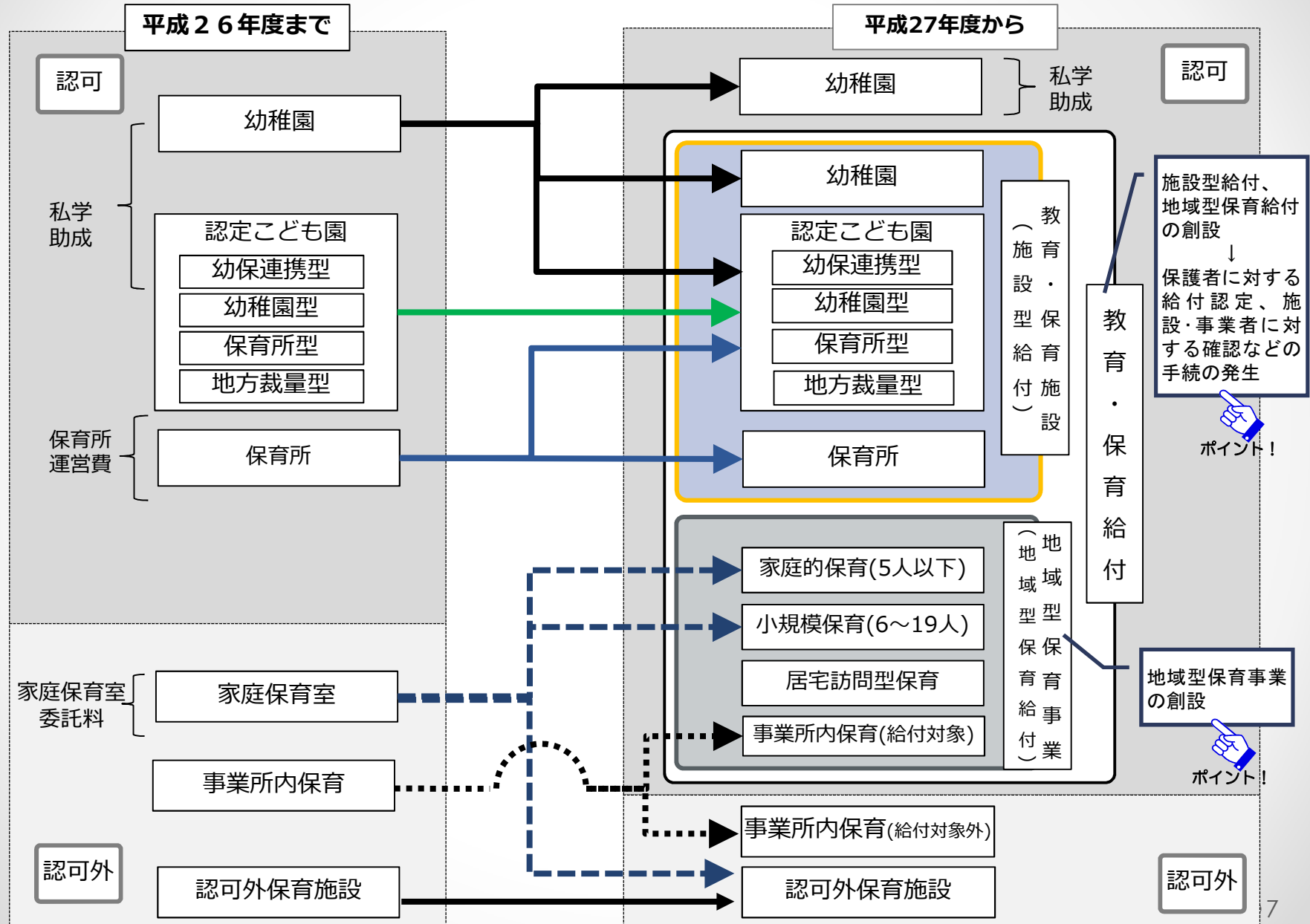
ポイント!

子ども・子育て支援新制度とは③

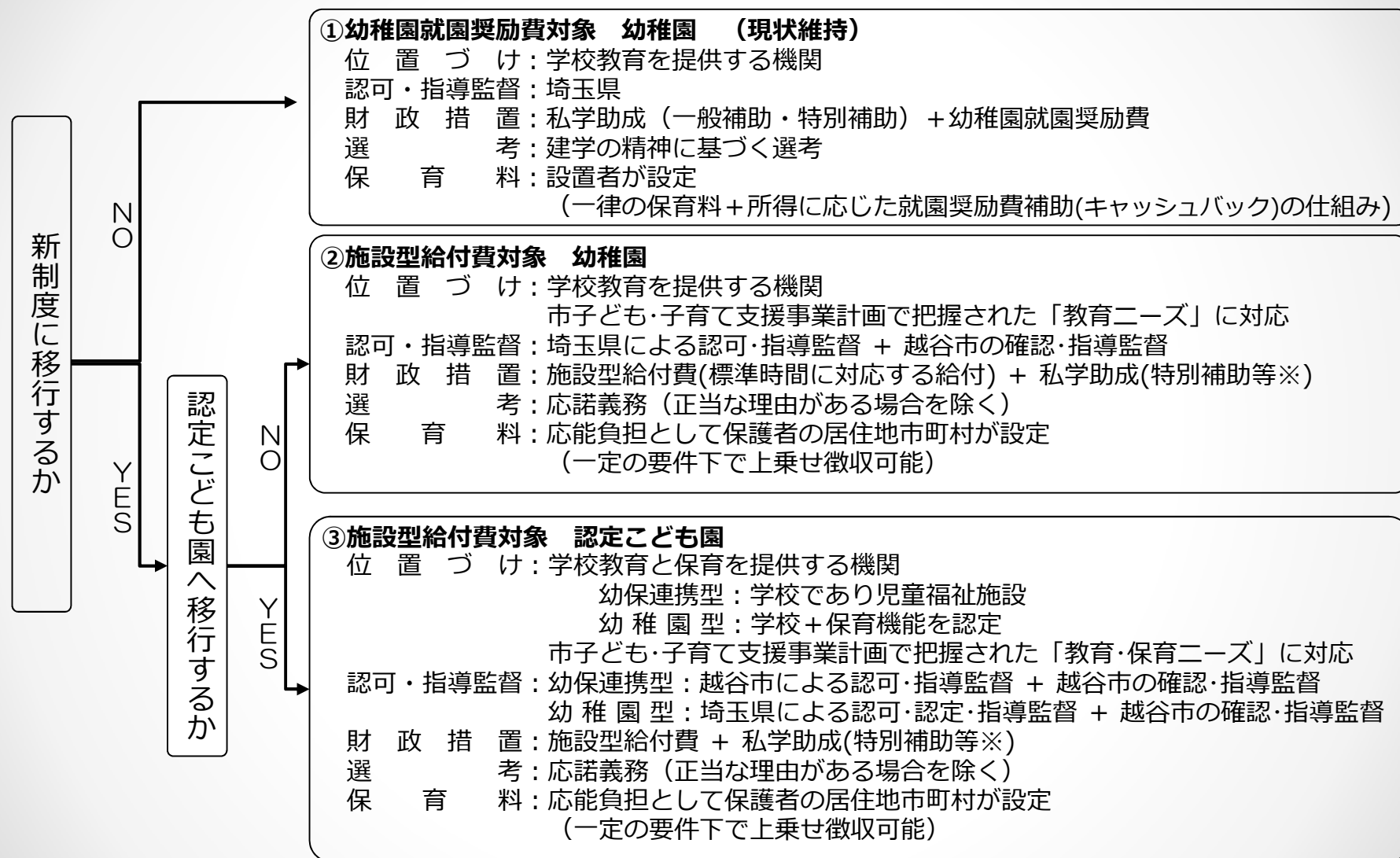
子ども・子育て支援法では、教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられている。



子ども・子育て支援新制度とは④



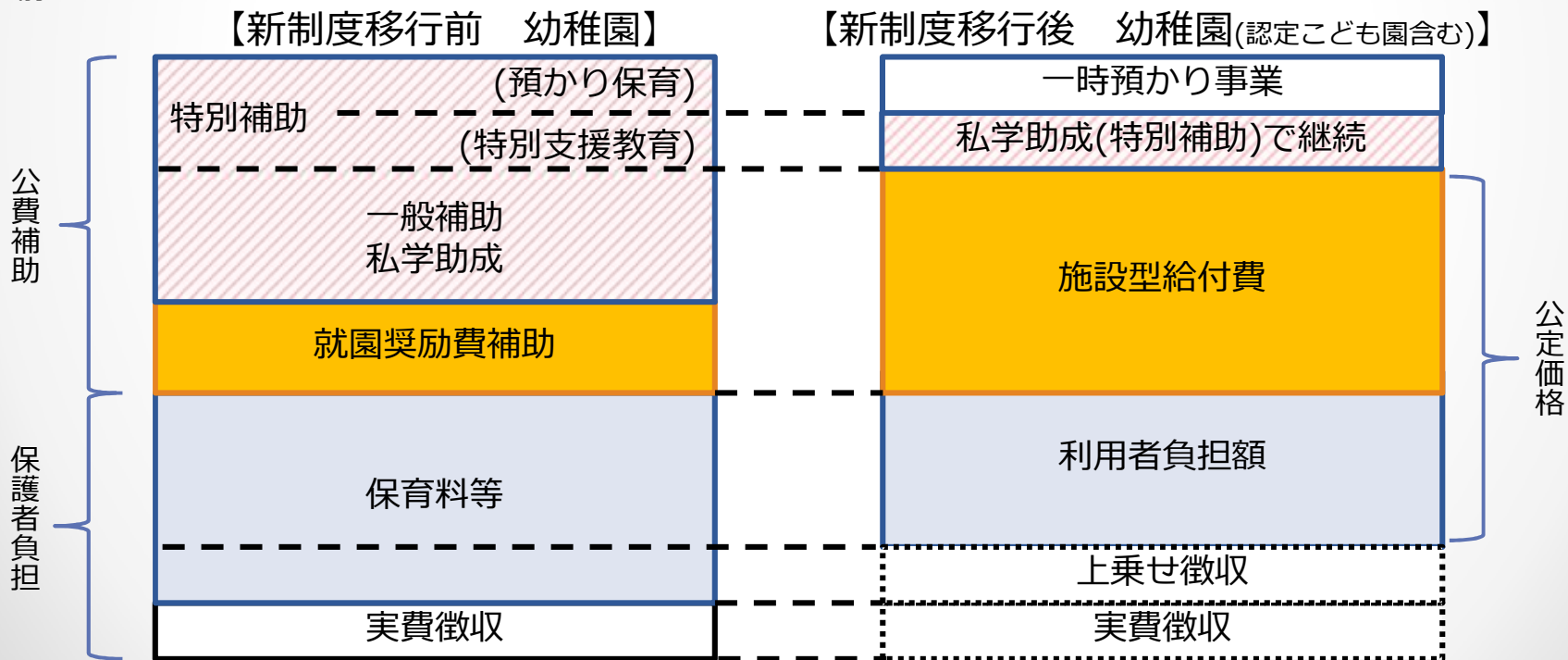
新制度での幼稚園の選択肢



※特別補助等は、特別支援教育や特色ある幼児教育の取り組み等に対する補助

新制度での幼稚園の収入比較（イメージ）

	通常の教育時間	預かり保育
移行後 【保育認定】（2号・3号） ・幼保連携型認定こども園 ・幼稚園型認定こども園	施設型給付	施設型給付
移行後 【教育標準時間認定】（1号） ・幼保連携型認定こども園 ・幼稚園型認定こども園 ・幼稚園	施設型給付	一時預かり事業(幼稚園型)
移行前 幼稚園就園奨励費対象 幼稚園	私学助成	私学助成



※ 新制度移行前と移行後の収入の具体的な増減は、各園の状況に左右される。●9

公定価格の骨格（全体イメージ）

基本額（児童1人当たりの月額単価）
 共通要素① 地域区分別(越谷市は6/100地域)、利用定員区分(17区分等)
 認定区分(1号・2号・3号)、年齢別、保育必要量別(2号・3号)
 共通要素② 人件費、事業費、管理費

各種加算等（月額・年額）
 職員の配置状況、事業の実施体制、
 地域の実情等に応じて加算等

〈教育標準時間（1号）認定〉

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	教育標準時間
6/100地域	□□人 ～ △△人	1号	4歳以上児(30:1)	円
			3歳児(20:1)	円

主な加算（例）	
職員配置加算(3歳児)	円
副園長・教頭加算	円
処遇改善加算	+%(加算率)
小学校接続加算	円
第三者評価受審加算	円
冷暖房加算	110円

〈保育標準時間・短時間（2・3号）認定〉

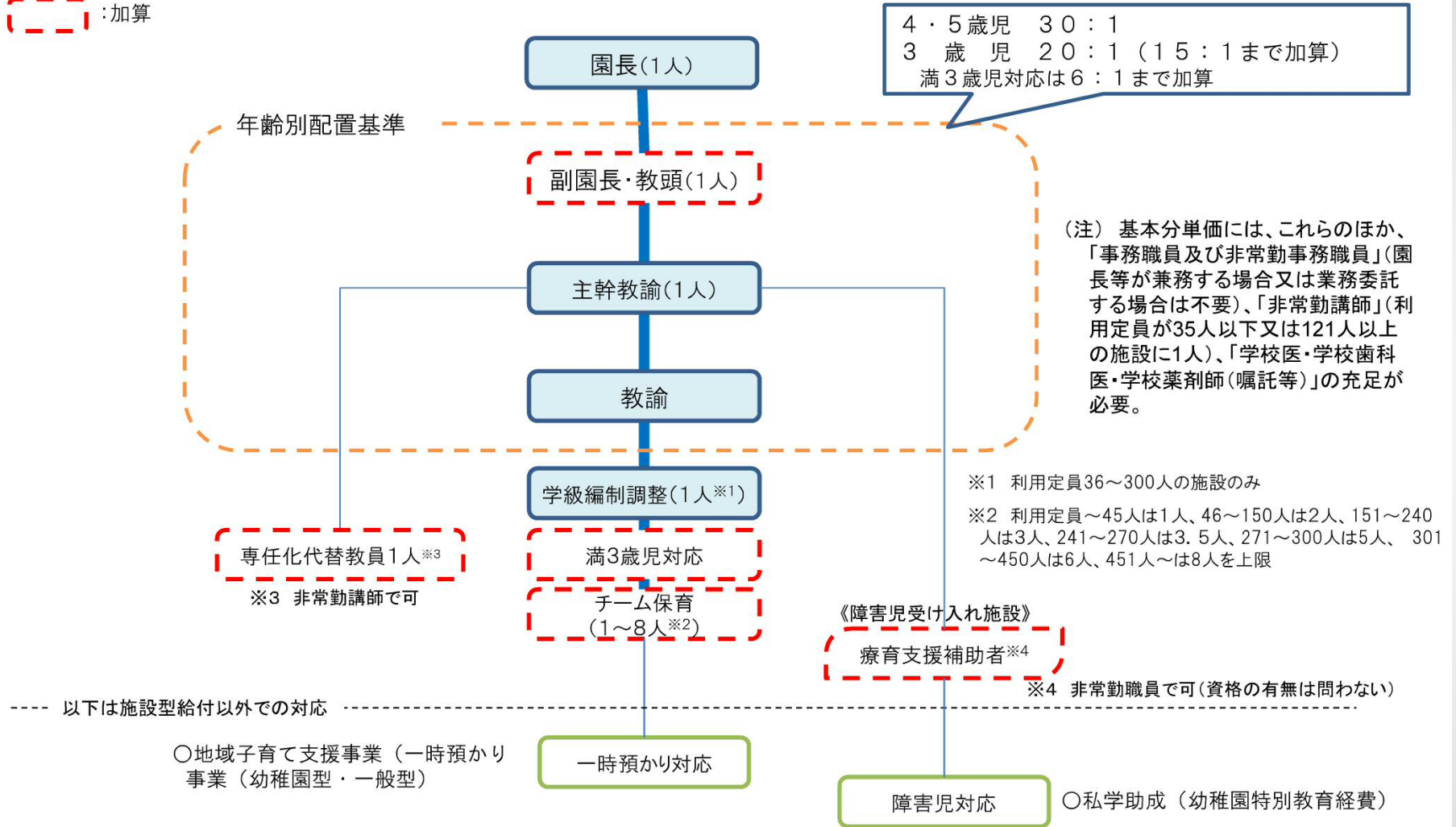
地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	保育必要量	
				保育短時間	保育標準時間
6/100地域	□□人 ～ △△人	2号	4歳以上児(30:1)	円	円
			3歳児(20:1)	円	円
		3号	1・2歳児(6:1)	円	円
			0歳児(3:1)	円	円

主な加算（例）	
職員配置加算(3歳児)	円
副園長・教頭加算	円
処遇改善加算	+%(加算率)
小学校接続加算	円
第三者評価受審加算	円
冷暖房加算	110円

- 公定価格の試算は、内閣府HPに掲載されている「試算ソフト」を活用
 内閣府子ども・子育て支援本部HP→「よくある質問」→「事業者の皆様へ」に掲載

公定価格からみた幼稚園における職員配置のイメージ

 : 基本分単価 ※基本分単価の職員配置を充足しなければ加算の取得はできない
 : 加算



内閣府子ども・子育て本部「子ども・子育て支援新制度について(平成29年1月)」より

公定価格からみた認定こども園における職員配置のイメージ

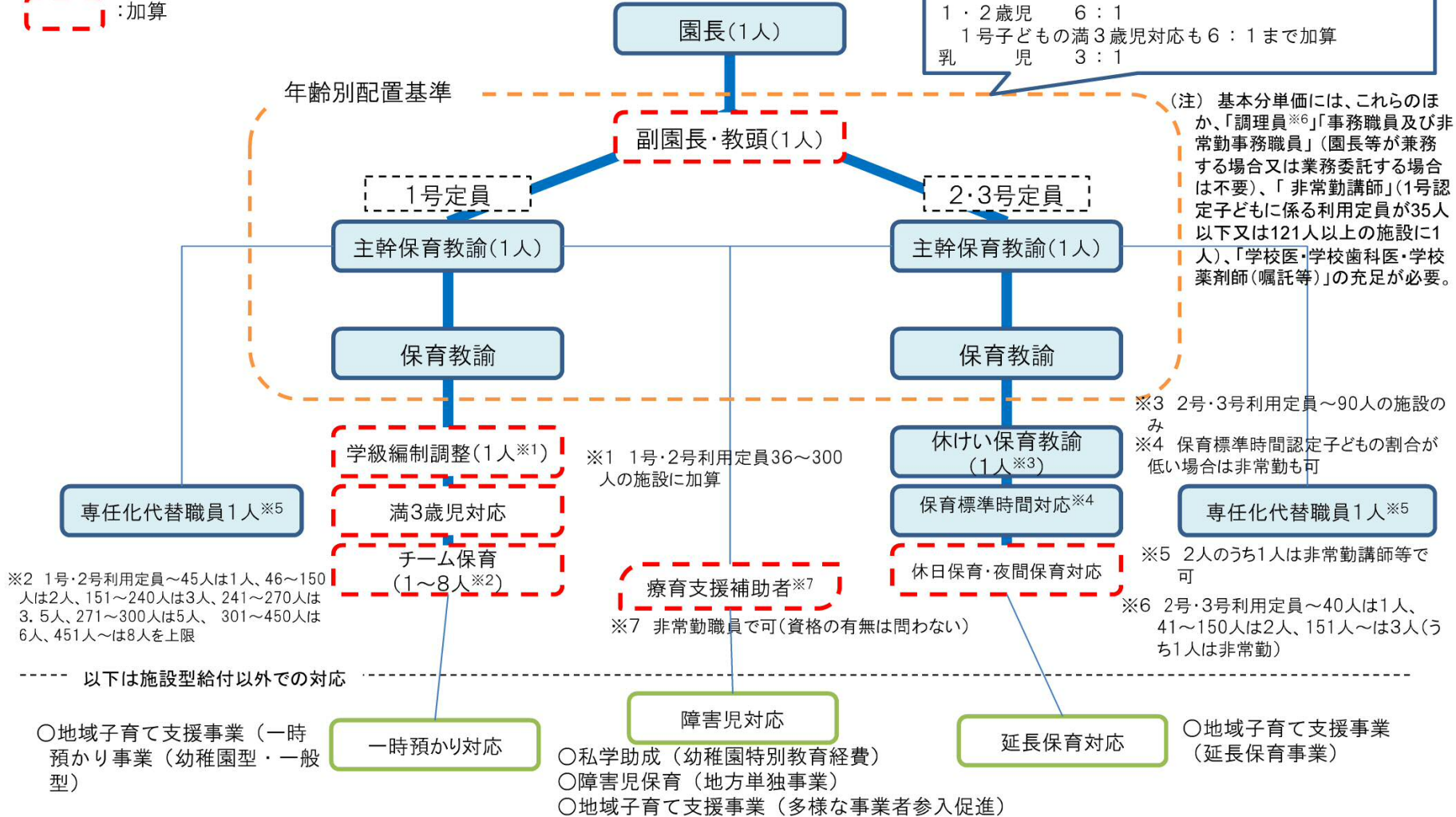
 : 基本分単価
 : 加算

※基本分単価の職員配置を充足しなければ加算の取得はできない

4・5歳児 30:1
 3歳児 20:1 (15:1まで加算)
 1・2歳児 6:1
 1号子どもの満3歳児対応も6:1まで加算
 乳児 3:1

年齢別配置基準

(注) 基本分単価には、これらのほか、「調理員^{※6}」「事務職員及び非常勤事務職員」(園長等が兼務する場合又は業務委託する場合は不要)、「非常勤講師」(1号認定子どもに係る利用定員が35人以下又は121人以上の施設に1人)、「学校医・学校歯科医・学校薬剤師(嘱託等)」の充足が必要。



※2 1号・2号利用定員～45人は1人、46～150人は2人、151～240人は3人、241～270人は3.5人、271～300人は5人、301～450人は6人、451人～は8人を上限

※1 1号・2号利用定員36～300人の施設に加算

※3 2号・3号利用定員～90人の施設のみ
 ※4 保育標準時間認定子どもの割合が低い場合は非常勤も可

※5 2人のうち1人は非常勤講師等でも可
 ※6 2号・3号利用定員～40人は1人、41～150人は2人、151人～は3人(うち1人は非常勤)

※7 非常勤職員で可(資格の有無は問わない)

○地域子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園型・一般型))

○地域子育て支援事業(延長保育事業)

内閣府子ども・子育て本部「子ども・子育て支援新制度について(平成29年1月)」より

2 就学前教育を取り巻く状況

～ 全国的な状況と越谷市の状況を比較し、
越谷市の抱える問題を共有するために ～

就学前教育の重要性

幼児教育の効果に関する代表的な研究成果 ～ペリー就学前計画～

- ペリー就学前計画は、1960年代のアメリカ・ミシガン州において、「質の高い幼児教育プログラムに参加したグループ」と「参加しなかったグループ」を対象に、その後長期にわたり追跡調査を実施しているもの
- 質の高い幼児教育プログラムへの参加は、その後の「学校のよい成績」「より高い収入」などにつながっているとの結果が出ている。
- OECDでも、こうした研究成果を背景に、幼児教育の重要性に関する提言がなされている。

○計画の概要

実施場所：米国ミシガン州イプシランティ市学校区
ペリー小学校付属幼稚園

対象者層：低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児で、学校教育上の「リスクが高い」と判定された子ども（IQ70～85）

対象者数：123名（被験者58名vs非被験者65名）
（うち、調査時点で行方不明は6%。統計的有意性は確認済み。）

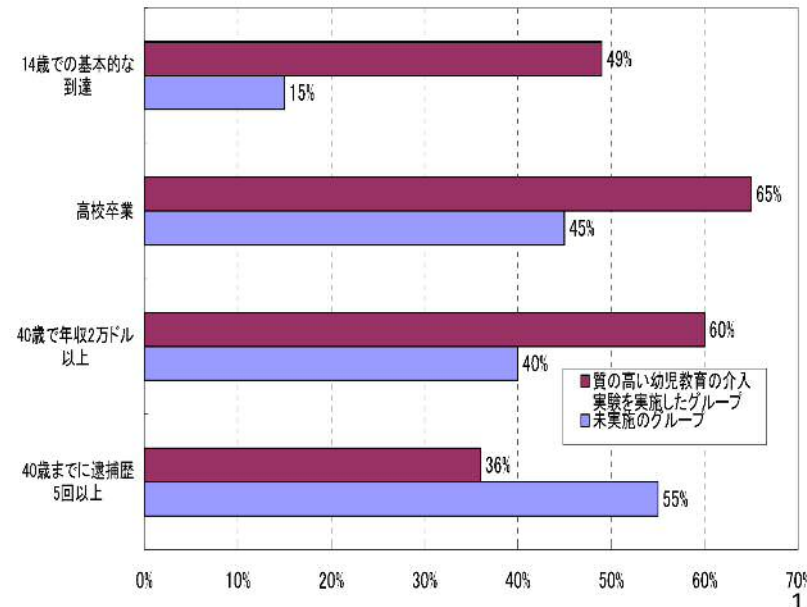
実施期間：1962～67年

教育内容：3～4歳児に対して、2年間（10月～5月）にわたり、環境を通した子どもの主体的な活動から学習させる「ハイスコープ」カリキュラムに基づき、下記の教育を施す。
①学校教育（平日午前2.5時間、教師1人に対して幼児5.7人）
②教師による家庭訪問（週1回1.5時間）
③親を対象とする少人数グループミーティング（毎月）

実施主体：心理学者ワイカートらの研究グループ
（その後、ハイスコープ教育調査財団が追跡調査）

追跡調査：3～11歳（毎年）、14、15、19、27、40歳時点（以降継続中）

○40歳での主な効果



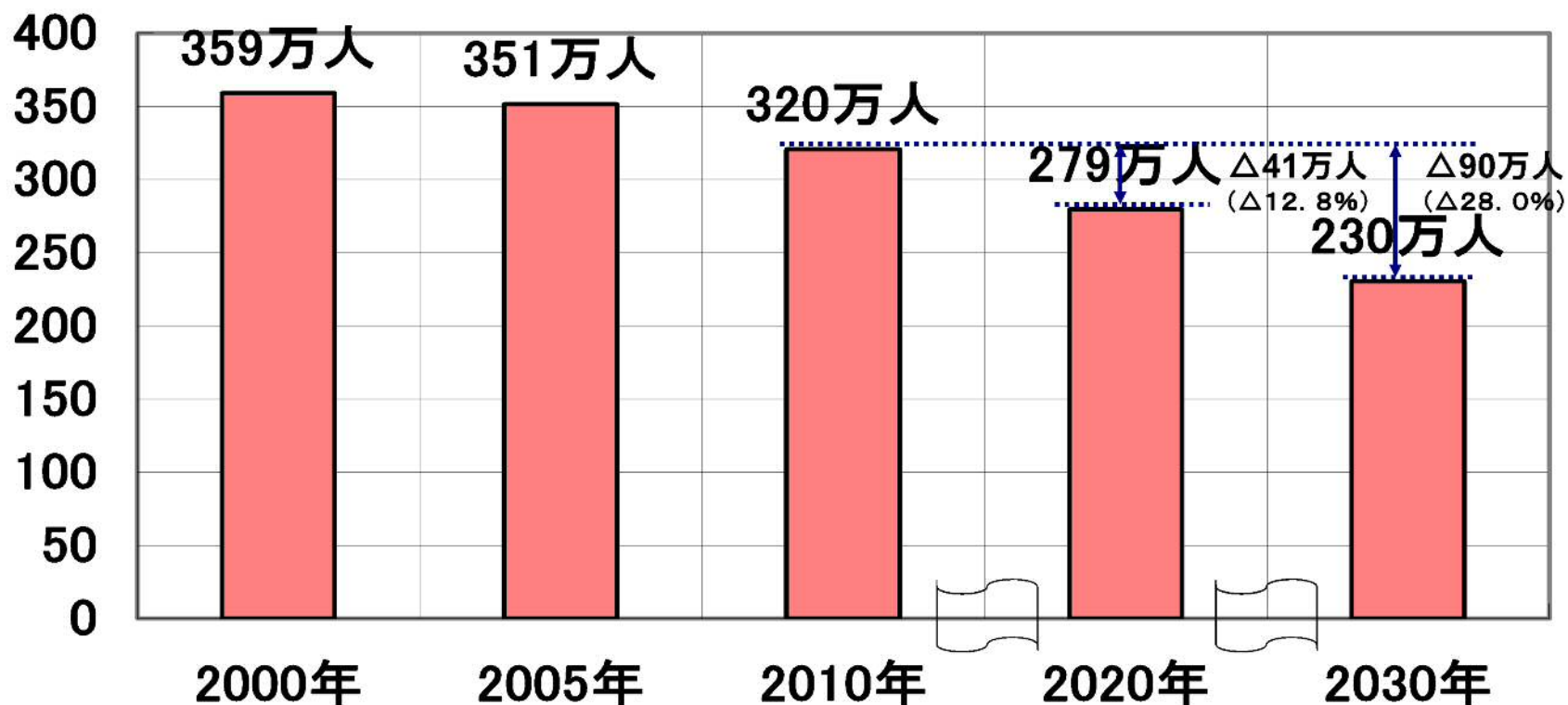
幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議

- 就学前教育の重要性、特に「非認知能力」がクローズアップされている
⇒ 幼稚園教育要領などの改正

幼稚園を取り巻く全国的な状況の変化①

人口推計に基づく将来の3～5歳児について(中位推計)

該当年齢人口全体の推計(3～5歳)

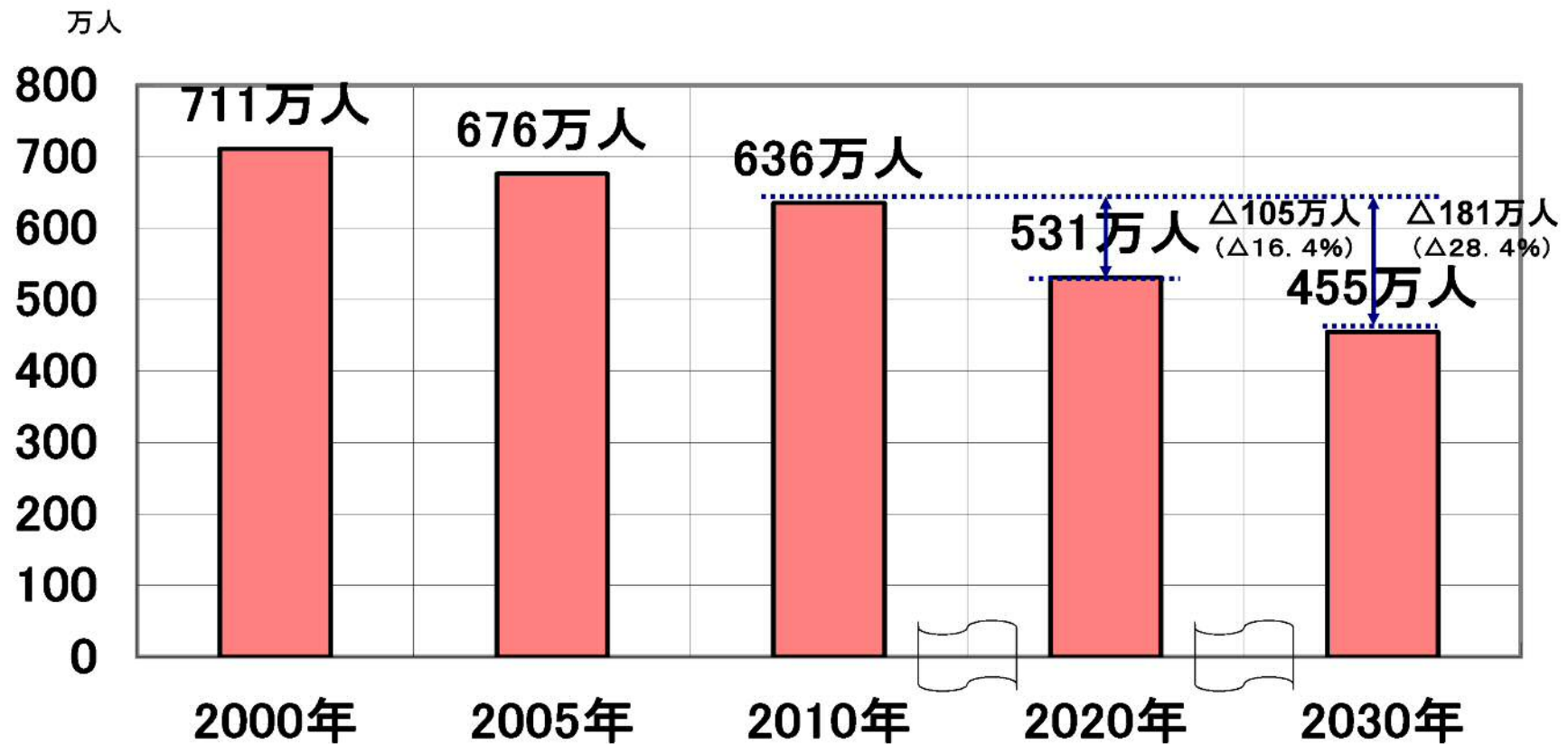


(出典)2000年, 2005年, 2010年については国勢調査による。2020年, 2030年については「日本の将来推計人口(出生中位、死亡中位)」(H24. 1国立社会保障・人口問題研究所)による。(各年10月1日時点)

幼稚園を取り巻く全国的な状況の変化②

人口推計に基づく将来の0～5歳児について(中位推計)

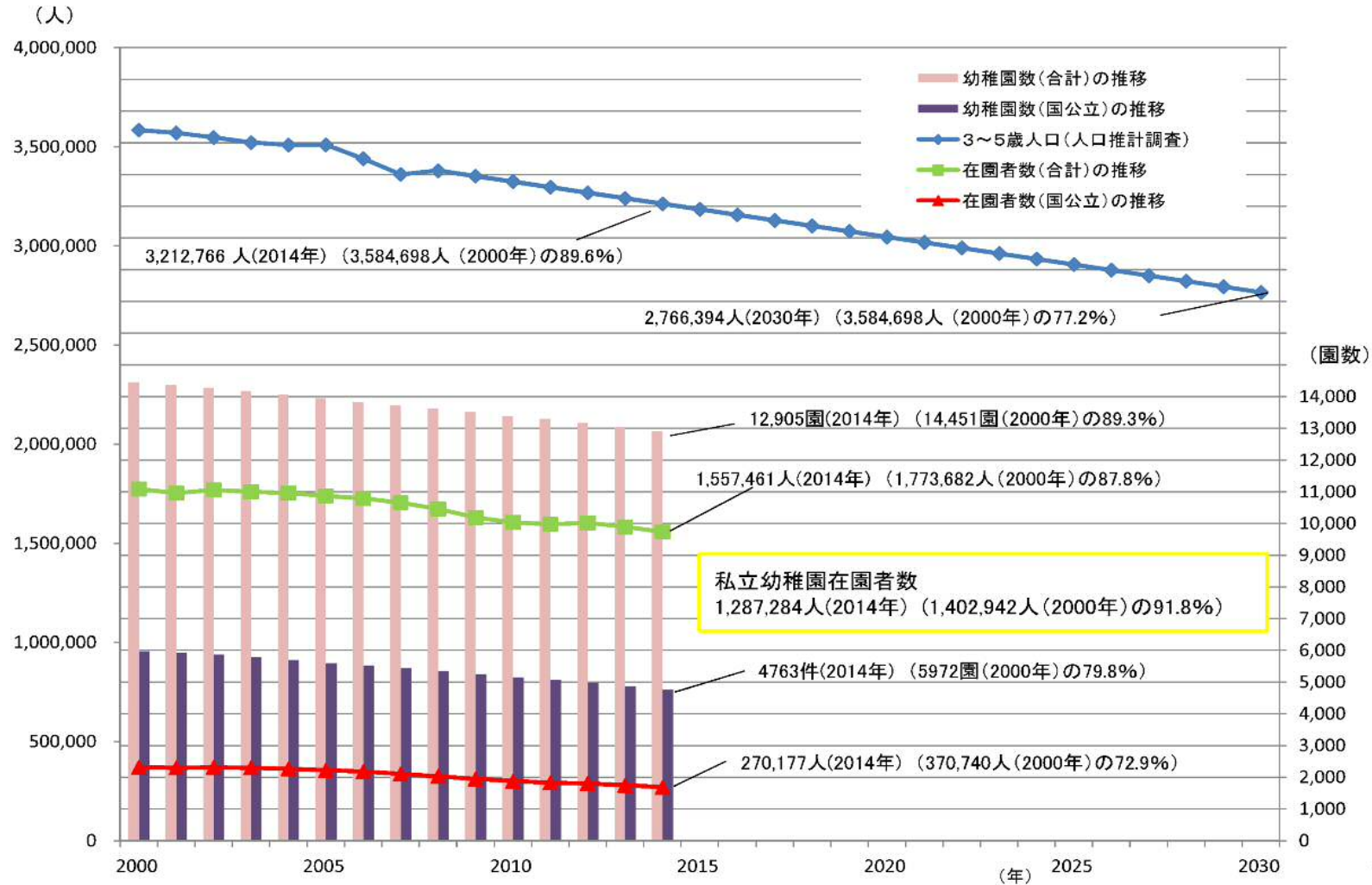
該当年齢人口全体の推計(0～5歳)



(出典) 2000年, 2005年, 2010年については国勢調査による。2020年及び2030年の該当年齢人口については、「日本の将来の人口推計(出生中位、死亡中位)」(H24. 1国立社会保障・人口問題研究所)に基づき学齢計算。(各年10月1日時点)

幼稚園を取り巻く全国的な状況の変化③

3～5歳人口の将来推計と幼稚園数・園児数の推移

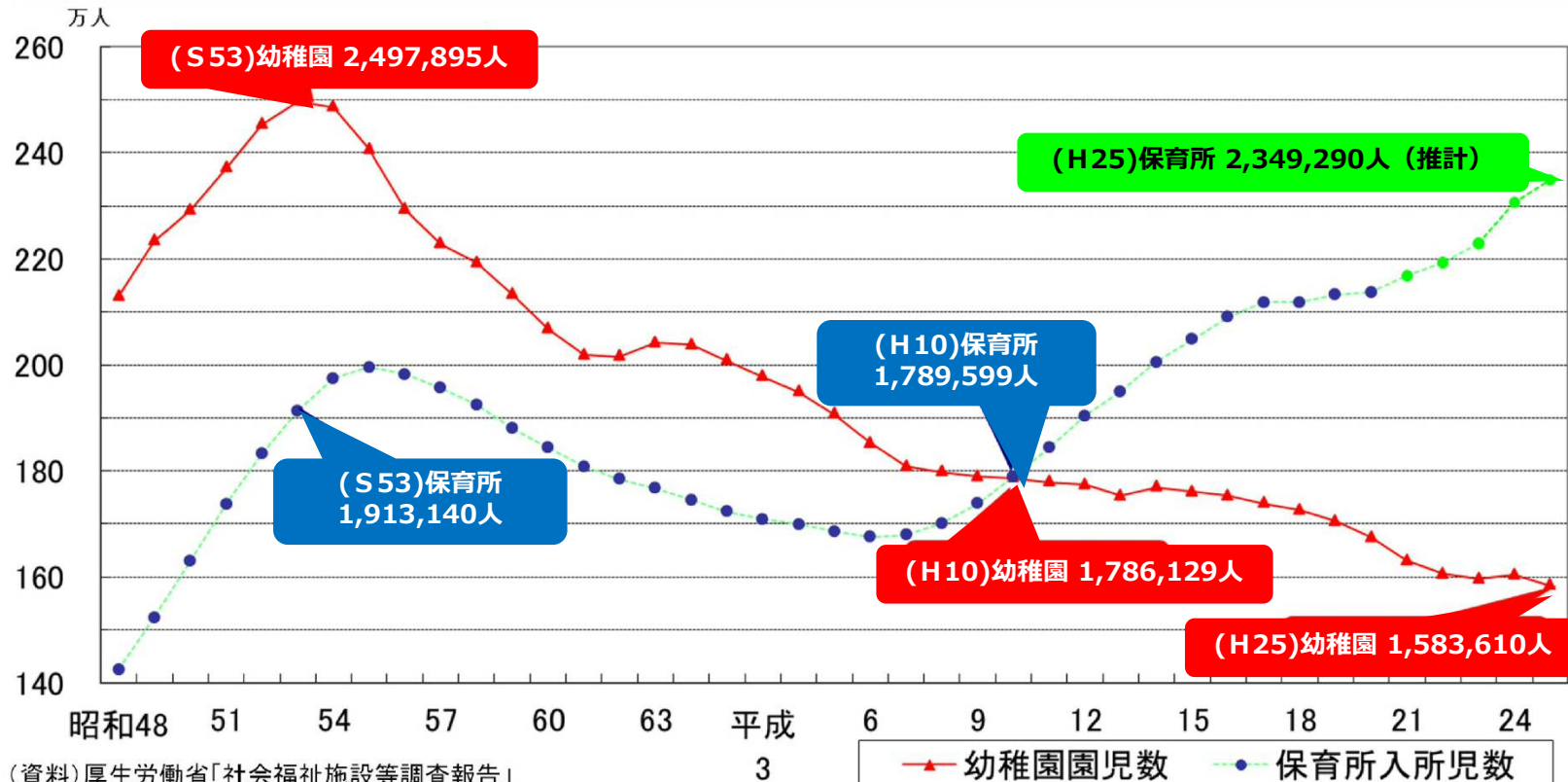


（出典） 3～5歳人口：「日本の将来推計人口」（H24,18,14）、園数・園児数：「学校基本調査」（各年度）

幼稚園を取り巻く全国的な状況の変化④

幼稚園・保育所園児比較

○幼稚園児数は、昭和53年の2,497,895人をピークに減少し、平成10年を境に保育所児数と逆転している。
 ○保育所児数は、昭和55年までは増加し、一旦減少したものの、平成25年には2,349,290人(推計)と過去最大となっている。



(資料)厚生労働省「社会福祉施設等調査報告」

※平成21年以前の保育所入所児数については、本調査の回収率が100%でないため、集計率を基に文部科学省で算出した推計値を使用。

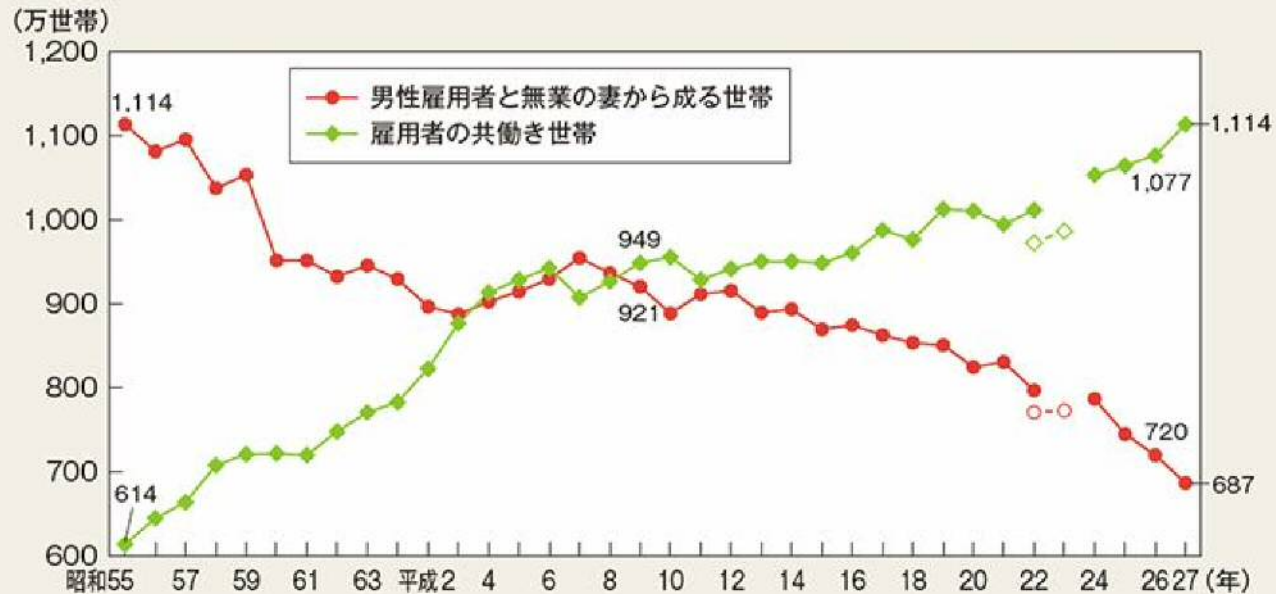
※東日本大震災の一部の被災地域に所在する施設は、本調査の対象に含まれていない。

文部科学省(文部省)「学校基本調査報告書」

幼稚園を取り巻く全国的な状況の変化⑤

共働き等世帯数の推移

I-3-1 図 共働き等世帯数の推移



- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む。)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

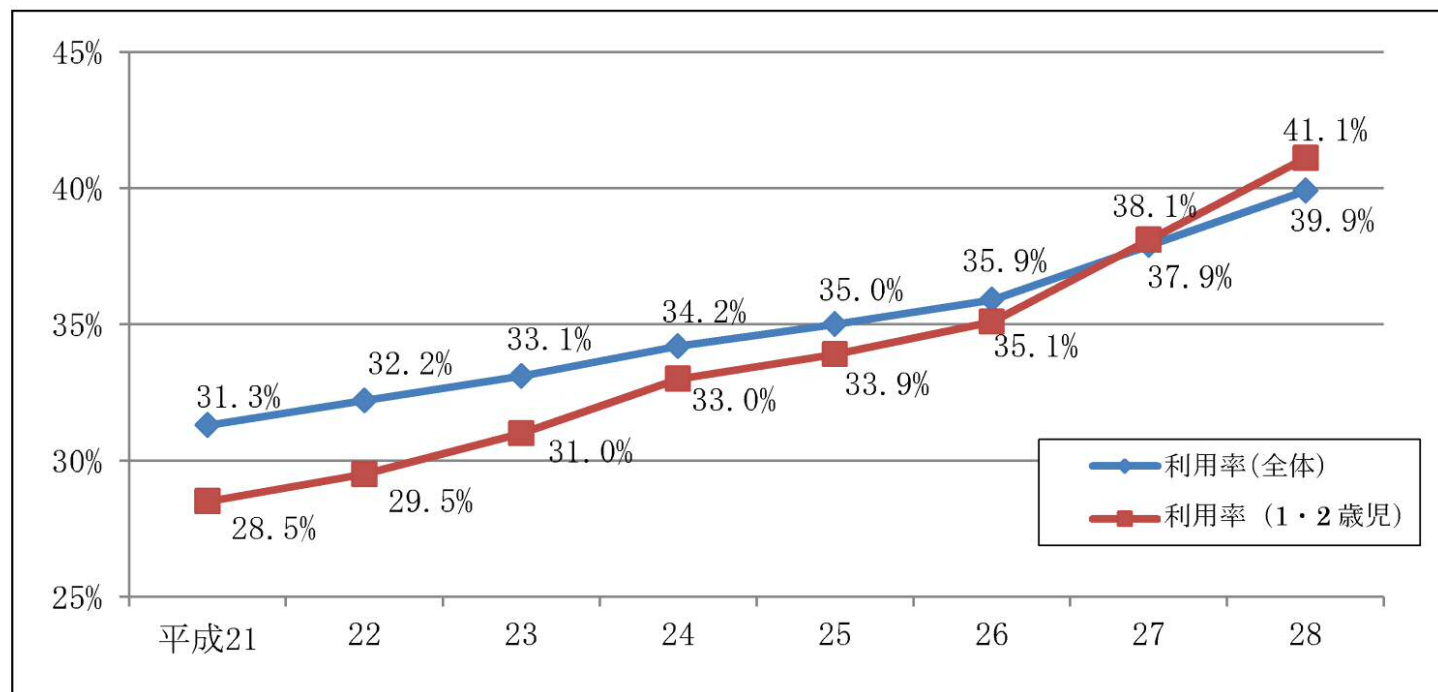
内閣府「平成28年度男女共同参画白書」より

- 人口減少の一方、共働き等世帯は増加
- ニッポン一億総活躍プラン(「保育・育児不安の改善」、「待機児童の解消」、「仕事と育児が両立できる環境整備」に言及)

幼稚園を取り巻く全国的な状況の変化⑥

保育所等利用率の推移

表 1-(1)-6 保育所等利用率の推移

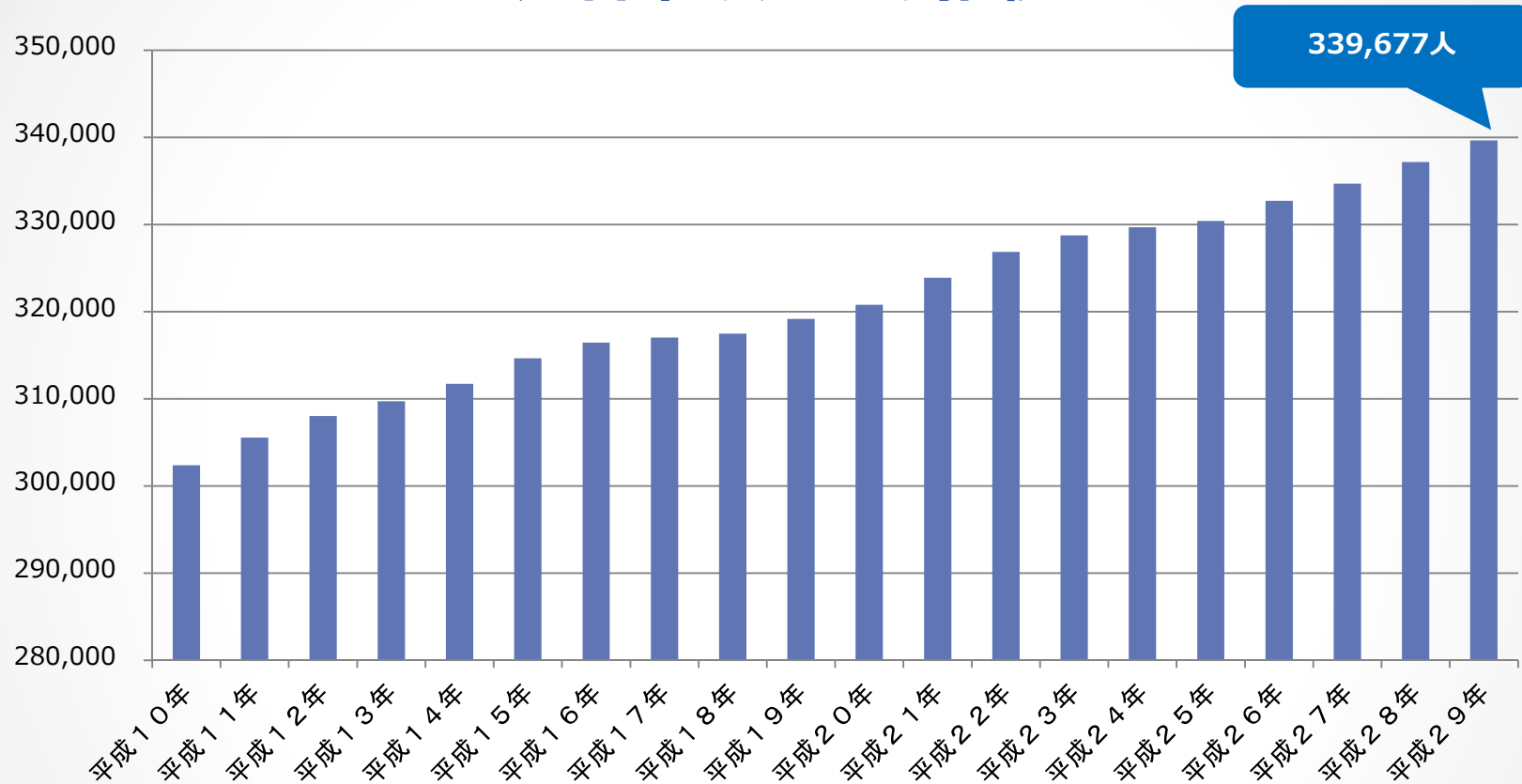


- (注) 1 厚生労働省の「保育所等関連状況取りまとめ(平成28年4月1日)」を基に当省が作成した。
2 「保育所等」とは、特定教育・保育施設(認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園)、地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)を示す。

総務省行政評価局「子育て支援に関する行政評価・監視 結果報告書」より

越谷市の状況①

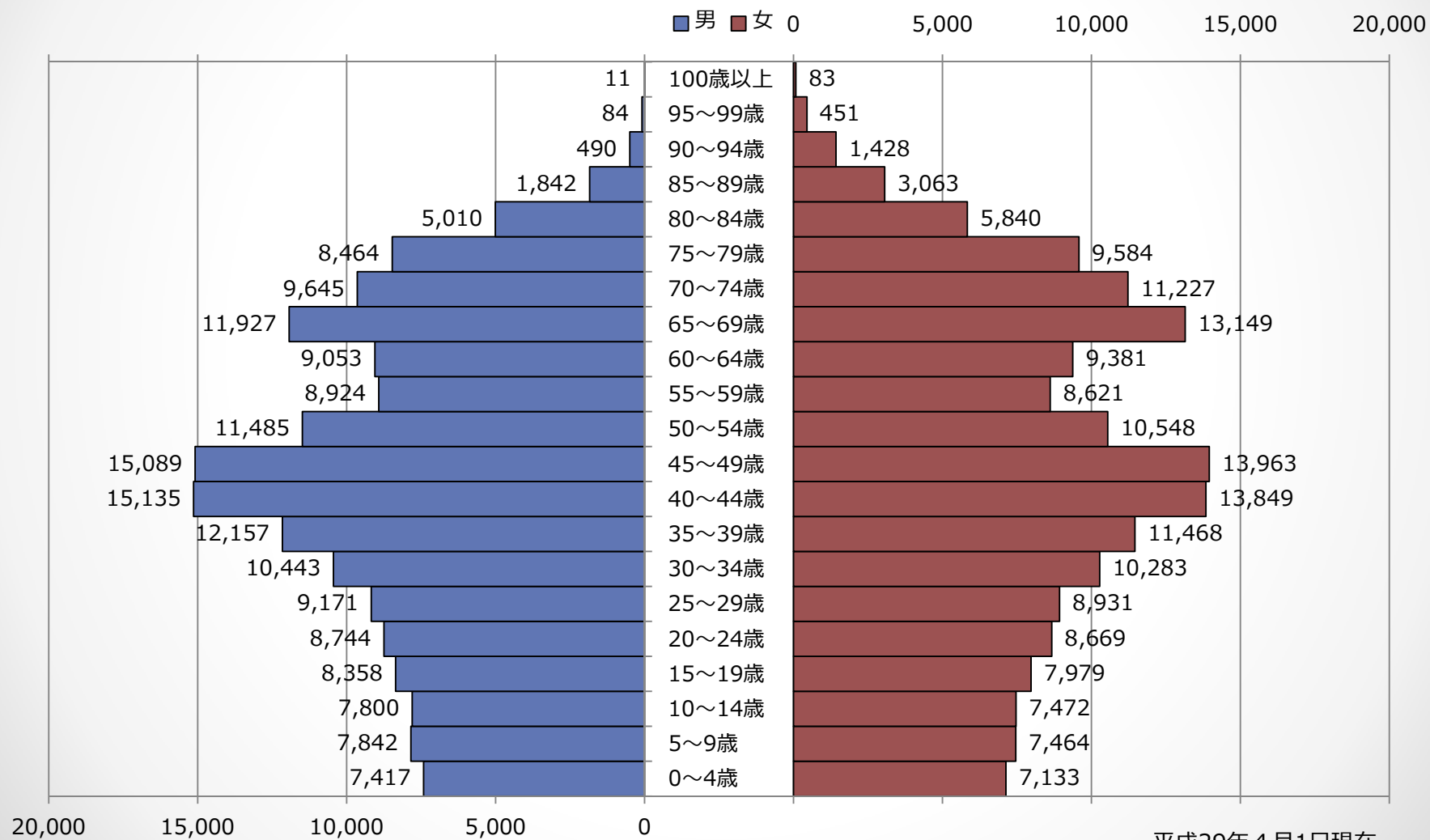
越谷市の人口の推移



- 市全体としては増加しているが、5年前と比べ1,000人以上減少している地区も
- 人口増を支えているのは、主に、レイクタウン地区
- レイクタウン地区は、開発時の短期間の流入で居住世代に偏りが生じている可能性
⇒高齢化と子供世代の流出により人口減少が急速に進行する可能性も

越谷市の状況②

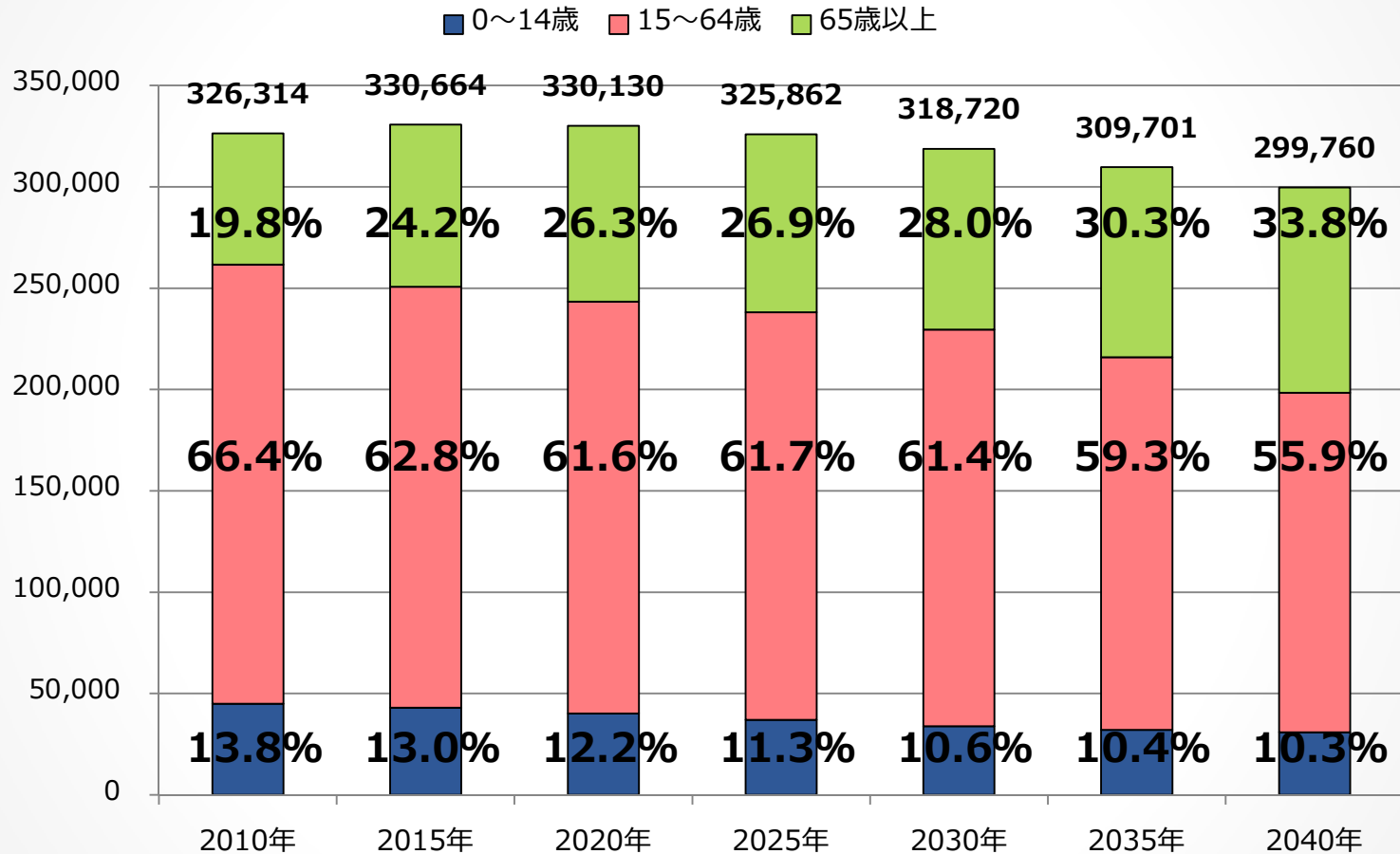
越谷市の人口ピラミッド



平成29年4月1日現在

越谷市の状況③

越谷市の人口推計（全体）

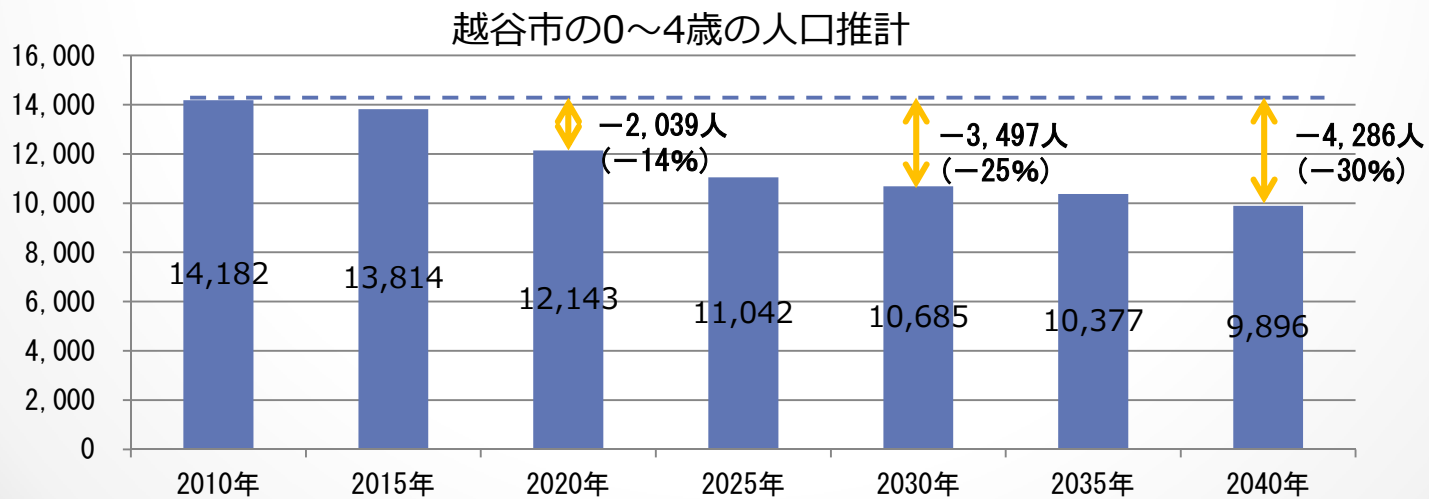
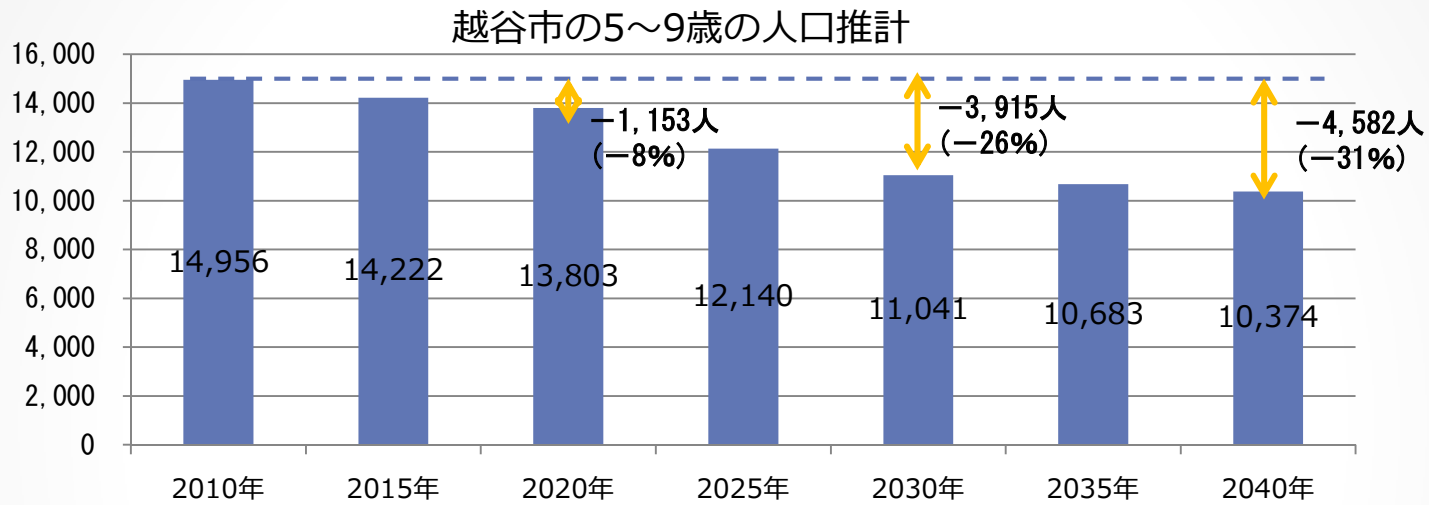


資料：『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』（国立人口・社会問題研究所）

※ 平成29年(2017)の人口が約34万人に増加しているなど、推計人口と実績人口とで乖離が生じていると思われるが、年齢構成には大きな変動はないと考えられる。

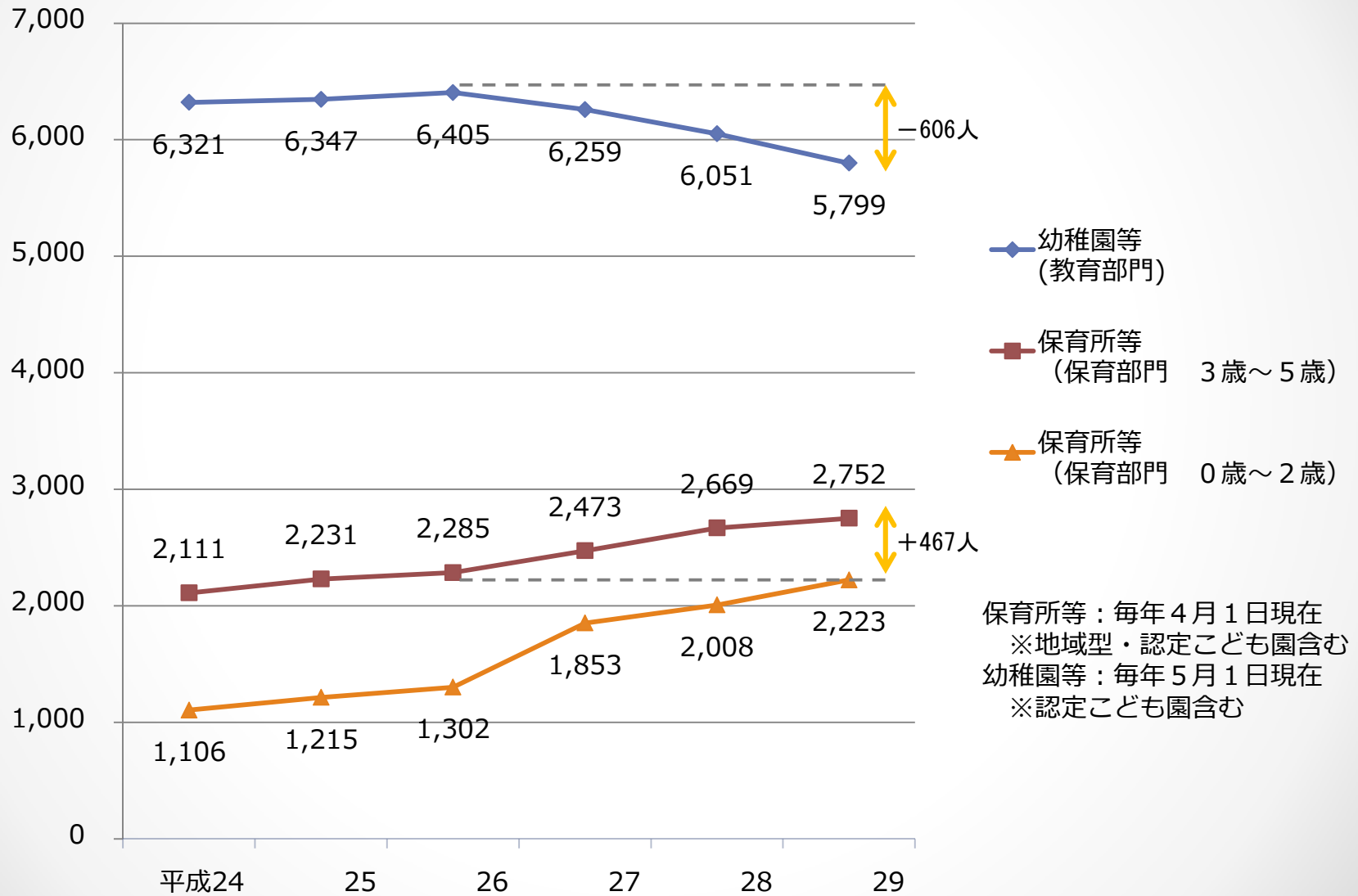
越谷市の状況④

越谷市の人口推計（0～9歳）

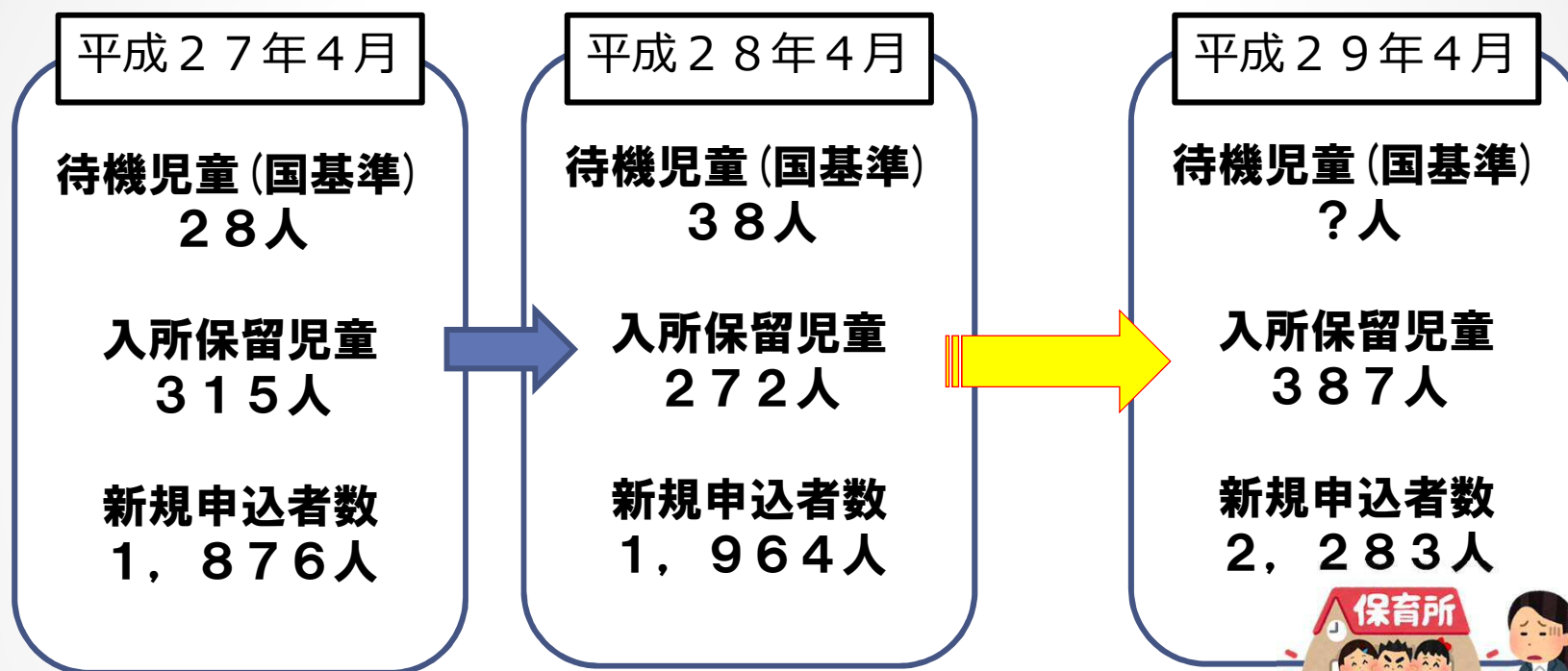


資料：『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』（国立人口・社会問題研究所）

越谷市の幼稚園・保育所等利用数



越谷市の待機児童等の状況



平成29年申込者
速報値で平成28年と比較し
300人以上増加
申込者数は拡大傾向

検証と対策①

待機児童・入所保留児童の年齢構成

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機	1	23	9	4	1	0	38
保留	20	166	45	37	4	0	272

8割以上が0～2歳児

4歳・5歳では、定員に空きがある施設も

待機児童・入所保留児童の地域性

- ・南高北低の傾向
- ・駅周辺に集中傾向あり



- ・機動性の高い小規模保育事業(定員19人まで0～2歳対象)の創設
- ・新規保育所の開設

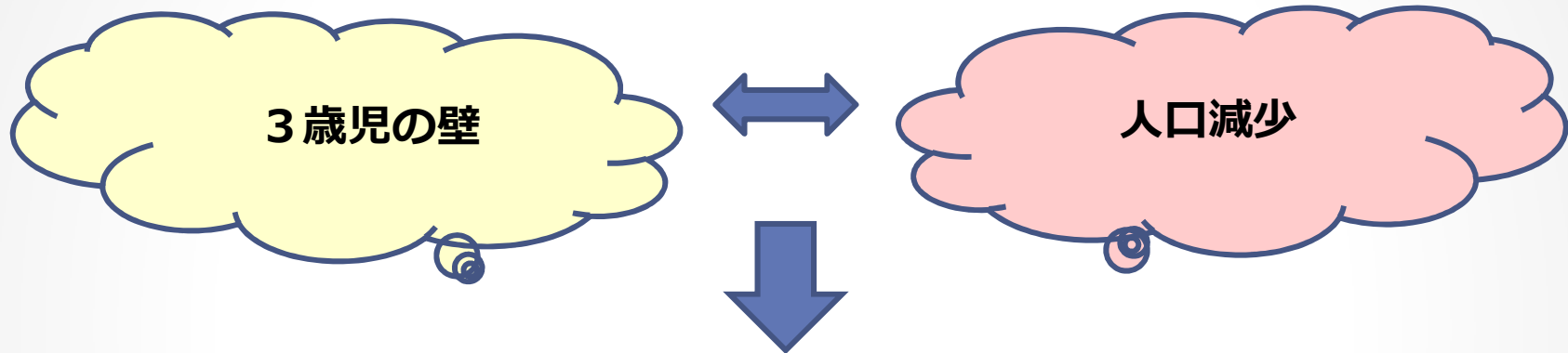


地域型保育事業は、原則2歳児までの事業。3歳児以降の行き先を探す必要がある。

「3歳児の壁」という新たな課題

検証と対策②

「3歳児の壁」への対策



大規模開発から今ある資源の活用へ

既存の施設への働きかけ

保育所

幼稚園

認定こども園

送迎保育事業の継続実施

市内2か所の保育ステーションから、
認可保育園へバスで送迎

3 ご相談事項

～ 越谷市が抱える問題の解決のため、
幼稚園の皆様のご協力を ～

幼稚園の皆様への御相談①

地域型保育事業の連携施設に なっていないだけではないでしょうか。

○制度の概要

地域型保育事業：小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の4類型
子ども・子育て支援新制度により、制度化。公的な財政支援もあり

地域型保育事業は、原則2歳児までの事業。3歳児以降の行き先を探す必要がある。



居宅訪問型保育事業を除く地域型保育事業には
連携施設を確保する義務

連携施設の確保は、平成32年3月末までの猶予期間



平成32年4月からは、全ての地域型保育事業で連携施設の確保が必要

市内40事業所のうち
連携施設を確保しているのは、10事業所

連携施設の役割

○卒園後の受け皿

地域型保育事業は、原則、2歳までの事業
卒園後に新たに施設を探すことがないよう受け皿を確保

○保育内容の支援

給食の搬入、嘱託医による合同健康診断、園庭開放、
集団保育の体験のための合同保育、保育の助言相談など

○代替保育

地域型保育事業職員の病気、休暇等により保育の提供が
できない場合に施設が代わって保育を提供

連携施設に関する懸念事項

ご懸念	回答
連携の具体的な内容が分からない。	連携に係る指針を作成し、周知をする予定です。（本年6月予定） ※本日現在の指針の案は、資料①のとおり
どんな事業所が来るのか、分からない。	越谷市には現在、居宅訪問型保育を除いて40の事業所があります。各施設の概要は、平成29年度入所用保育施設ガイドのとおりです。
市は、事業所との仲介をしてくれるのか。	幼稚園と地域型保育事業所の円滑な連携のため、幼稚園の教育方針などを事業所へ情報提供することを検討しており、幼稚園の方へ調査協力をお願いする予定です。 場合によっては、市が仲介者として事業所と幼稚園の間の調整を行うことも、具体的な方法は未定ですが、検討しています。 ※本日現在の調査票の案は、資料②のとおり
連携施設となるメリットは何か。	幼稚園側では園児をあらかじめ確保できるというメリットが考えられます。 また、地域型保育事業者側からすると、集団保育の経験や、卒園後の受け皿などメリットは大きいと考えられます。
連携に係る費用負担は。また、その金額は。	地域型保育事業者には、連携施設との連携に係る費用が上乗せされ給付費が支給されています。連携に係る費用は、原則、この上乗せ部分から地域型保育事業者が支出するものと考えております。 具体的な金額については、各事業者で設定することが基本になりますが、この給付費の額が一定の目安になると考えています。 例) 定員19人の小規模保育事業A型 1,290円/人×19人=24,510円(月額)

連携施設に関する懸念事項

ご懸念	回答
<p>連携施設になるには、新制度幼稚園へ移行する必要があるのか。</p>	<p>新制度幼稚園へ移行せず、幼稚園就園奨励費対象の幼稚園のままでも連携施設になることは可能です。</p>
<p>3種類全て連携しなければいけないのか。 卒園後の受け皿や、保育内容の支援はできるが、代替保育の提供はできない。</p>	<p>連携は園の運営に支障のない範囲内での行うことが原則であり、指針においても、代替保育提供を拒否できる理由の例示を記載する予定です。可能な内容から連携をしていただければと思います。 なお、代替保育については、支障事例として国へ報告しています。引き続き、制度の改善を促したいと考えています。</p>
<p>すでに連携協定を締結済みだが、内容を変更できるか。</p>	<p>今回の説明会を受け、地域型保育事業所へも説明を行い、指針案を周知する予定です。 指針が制定されましたら制定後の指針に基づき、変更を検討していただければと思います。</p>
<p>連携施設になることで、預かり時間を長くしなければいけないのか。</p>	<p>地域型保育事業の利用者は、主に就労等で保育が必要な児童であるため、3歳児以降も預かり時間が長い方が望ましいと考えられます。</p>
<p>埼玉県からは、幼稚園が小規模保育事業を行う場合、補助があると説明があったが。</p>	<p>本市では、小規模保育事業所を新規建設するための補助の予定はありません。 また、本市では、小規模保育事業は公募制を採用しております。小規模保育事業の開始のご希望に沿えない場合もあります。</p>

**連携施設に関しご質問がある場合は、
質問票にご記載ください。**

幼稚園の皆様への御相談②

「幼保連携型認定こども園」への移行を、
ご検討していただけないでしょうか。

認定こども園とは…

- 幼稚園と保育所の良さを併せ持つ施設
- 保護者の就労状況に関係なく、就学前の子を対象とし、教育と保育を一体的に提供する
- 保護者の就労状況が変化しても利用継続できるという柔軟な対応が可能で、利用者にとってメリットが大きい。
- 子育て相談や親子の集いの場の提供など、地域における子育て支援の機能も持つ。
- ①幼保連携型・②保育所型・③幼稚園型・④地方裁量型の4類型

幼保連携型認定こども園をお願いする理由

施設		認可（認定）			確認	
		根拠法	認可・認定	所管	根拠法	所管
認定 こども園	幼保連携型	認定こども園法	認可	越谷市	子ども・子育て 支援法	越谷市
	幼稚園型	学校教育法	幼稚園認可	埼玉県		
		認定こども園法	認定	埼玉県		
	保育所型	児童福祉法	保育所認可	越谷市		
認定こども園法		認定	埼玉県			
地方裁量型	認定こども園法	認定	埼玉県			
幼稚園 (新制度移行)		学校教育法	認可	埼玉県		
保育所		児童福祉法	認可	越谷市		

- 幼保連携型の場合、基本的に、越谷市で完結
⇒ 越谷市の基準を守る必要がある。
- それ以外の場合、埼玉県の認可・認定が必要で、埼玉県との調整が必要。そのうえで、越谷市により確認を受ける必要がある。
⇒ 埼玉県の基準と越谷市の基準を守る必要がある。

幼保連携型認定こども園に対する懸念事項

ご懸念	回答
認定こども園に移行すると収入が減少するのではないか。	国の公定価格の改正に伴い、当初の収入減は改善されています。給付費の試算については、国の試算ソフトを活用することで大まかな数値を試算することができます。
移行に伴う補助金はあるのか。	<p>ハード面の補助：保育機能追加に伴う改修に関する補助 (2・3号定員合わせて20人以上の増加など条件あり)</p> <p>ソフト面の補助：移行準備に必要な経費を支援するための文部科学省補助 (事務員の人件費等へ充てることも可能)</p> <p>※ 予算調整に時間を要します。事前にご相談ください。 財政当局との調整により、ご希望に沿えない場合があります。</p>
移行に伴い、事務が煩雑化するのではないか。	認定こども園への移行により、事務は複雑化すると思われます。子ども育成課で随時ご相談に乗り、円滑な移行を支援します。
保育教諭が集まらないのではないか。	埼玉県に保育所・保育士支援センターが開設されており、求人サイトの運営や、保育士に対する貸付制度などがあります。また、潜在保育士に対するマッチングも行っております。さらに、越谷市では、平成29年度からは就業継続支援のため、採用3年目までの保育従事者を対象に研修を実施することを検討しており、保育教諭確保の一助になるのではないかと考えております。

幼保連携型認定こども園に対する懸念事項

ご懸念	回答
0～2歳児の保育を行わなければならないか。	0～2歳児の保育は、必須ではありません。低年齢児保育は、地域型保育事業者と連携し、3～5歳児の保育を行うという方法もあります。また、移行1年目は乳児保育を実施せず、2年目から実施するなど、柔軟な対応も可能と考えております。
長期休暇の取扱いは。	2・3号認定の子については、保育が必要になることから、休園日は、原則として、日曜日・祝日・12月29日～1月3日までに限られています。1号認定については、従来どおり、長期休暇等を設けることは可能です。
幼稚園型認定こども園への移行は可能か。	幼稚園型に移行することも可能ですが、埼玉県の間轄となるため、越谷市だけでなく、埼玉県との調整も必要になります。また、埼玉県の基準が適用されるため、越谷市では対応できかねる部分もある可能性があります。幼保連携型の場合は、原則、越谷市での調整となります。なお、幼保連携型認定こども園の設置主体は学校法人又は社会福祉法人に限られていますので、それ以外の設置主体の幼稚園については、幼稚園型への移行のみとなります。

**認定こども園への移行をお考えの場合は、
まず、子ども育成課までご一報ください。**

TEL：048-963-9197

4 最後に

- 子育てをしている保護者の孤独感の増大
- 心配せずに子どもを生んで良いという「安心感」を得られる社会に
- 全ての子どもが健やかに育つ社会に生きる力を身につけられる社会に
- 幼児教育のプロである幼稚園の方のご協力をお願いいたします。

子ども未来応援センターの役割 富士見市



子どもに関する
総合相談窓口

子育て世代包括
支援センター

夢つなく富士見
プロジェクト⁺(プラス)
～富士見市子ども
の貧困対策整備計
画～推進拠点



＜気づきつなぐマニュアルの内容＞

- ① 貧困対策は気づきから
- ② 気づきの機会を見逃さない。
- ③ 情報をつなぐ、支援につなぐ
- ④ 貧困対策事業（支援）の概要
- ⑤ 気づき（発見）のポイント
- ⑥ はく奪指標について
- ⑦ 守秘義務の徹底について

（説明会の実施）

町会長連合会 母子保健推進員 民生児童委員
保育所所長会議 放課後児童クラブ指導員
学校教育相談・不登校対応委員会・ふれあい相談員
各児童館 子育て支援センターネットワーク会議
医師会 etc・・・

＜富士見市子ども未来応援庁内推進委員会＞

富士見市子どもの貧困対策整備計画の具現化を目指し、関係各課が連携して研究・検討を進め、各事業を円滑に推進していく

庁内推進委員会は、さまざまな貧困対策に関する情報を共有し、富士見市子どもの貧困対策整備計画の進行管理及び計画に基づく事業推進、また新たな施策の研究・検討を行うものとする。

（組織）

子ども未来部長（委員長） 政策企画課長 人権・市民相談課長 子育て支援課長
保育課長 みずほ学園長 福祉課長 障がい福祉課長 健康増進センター所長
生涯学習課長 学校教育課長 教育相談室長

（専門調査部会の設置）

庁内推進委員会は必要に応じ、専門調査部会を置くことができ、庁内推進委員会構成員及び当該課題に対して、知識若しくは経験を有する者。